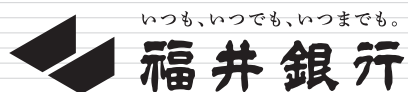


FUKUI BANK REPORT
2022.3
統 合 報 告 書
(ディスクロージャー誌2022[資料編(WEB版)])



目次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図	01
グループ会社	02
安心と信頼	03
中小企業の経営の改善および地域の活性化の ための取組状況	07
金融仲介機能の発揮に向けた取組み	12
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況	14
店舗等のご案内	24
店舗外キャッシュコーナーのご案内	26

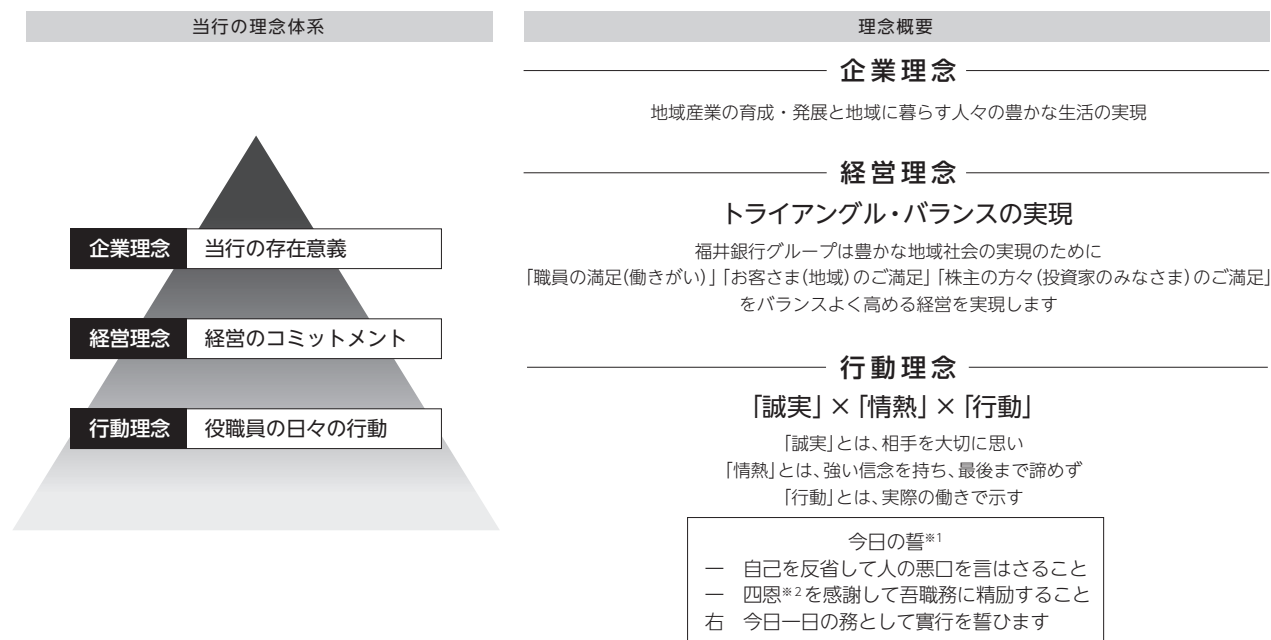
財務データ

決算情報	28
決算情報（連結）	31
決算情報（単体）	46
損益の状況	53
営業の状況	57
株式の状況	67

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項	69
定性的な開示事項	72
定量的な開示事項（連結）	77
定量的な開示事項（単体）	83
報酬等に関する開示	89

当行の理念



※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。

※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務および財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「FUKUI BANK REPORT 2022.3【本誌】」（当行本支店で縦覧および当行ホームページ <https://www.fukuibank.co.jp/> に掲載）をあわせてご覧ください。

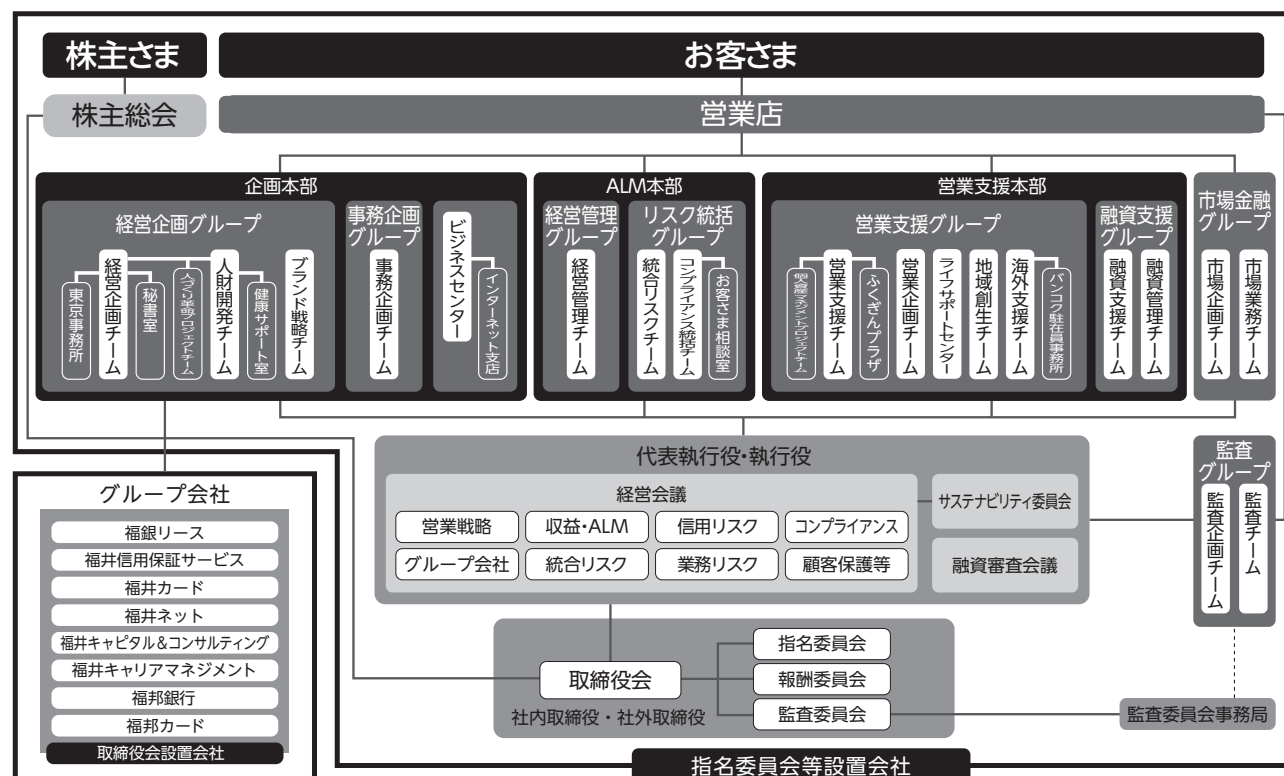
プロフィール (2022年3月末日現在)

名 称	株式会社 福井銀行 (The Fukui Bank, Ltd.)	店 舗	有人店舗数	76か店
本店の所在地	〒910-8660 福井県福井市順化1丁目1番1号 電話 0776 (24) 2030 (代表) URL https://www.fukuibank.co.jp/		店舗内店舗数	19か店
設立年月日	1899年12月19日		その他	3か店
資本金	179億65百万円		合計	98か店
従業員数	1,312名 (出向者、嘱託および臨時職員含めず)		※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗 ※その他：振込専用支店、ジュラック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）	
			店舗外自動機設備	111か所 (ATM運営会社・セブン銀行・ローソン銀行との共同設置を除く)

主要な業務の内容

●預金業務	預 金…当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 譲渡性預金…譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	●付帯業務	代理業務…①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱い業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
●貸出業務	貸 付…手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 手形の割引…商業手形、銀行引受手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。 電子記録債権の割引		保護預りおよび貸金庫業務 有価証券の貸付 債務の保証（支払承諾） 金の売買 公共債の引受 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 保険の窓口販売 クレジットカード業務 コマーシャル・ペーパー等の取扱い 金融商品仲介業務 M&A関連業務 確定拠出年金の運営管理機関業務 金利・通貨等のデリバティブ取引 相続関連サービスの媒介
●商品有価証券売買業務	…国債等公共債の売買業務を行っております。		
●有価証券投資業務	…預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。		
●内国為替業務	…送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。		
●外国為替業務	…輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。		
●社債受託及び発行・支払代理人業務	…担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および発行・支払代理人に関する業務を行っております。		

組織図 (2022年3月末日現在)



グループ会社 (2022年3月末日現在)

福井銀行グループは福井銀行および連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

当行および当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔総合金融サービス業〕

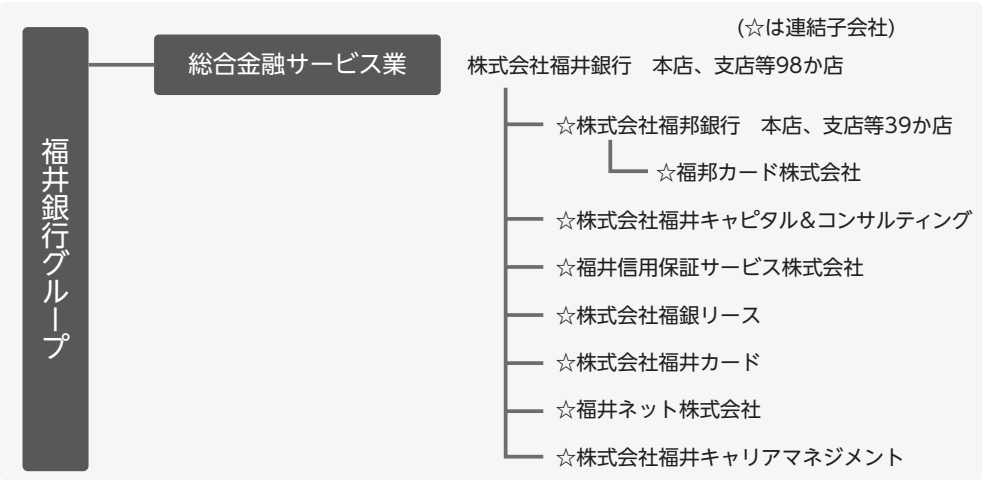
当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

連結子会社の株式会社福邦銀行においても、本店、支店の39か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社福井キャピタル&コンサルティング、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福銀リース、株式会社福井カード、福邦カード株式会社、福井ネット株式会社、株式会社福井キャリアマネジメントにおいても、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運用業務等の銀行業務、保険業務、リース業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、労働者派遣業務、有料職業紹介業務を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図



●グループ会社の概況

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(株) 福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00	(株) 福井キャピタル&コンサルティング	福井市順化1丁目1番1号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00
福井信用保証 サービス (株)	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00	(株) 福井キャリア マネジメント	福井市順化1丁目1番1号	50	労働者派遣業務 有料職業紹介業務	2021年11月12日	100.00
(株) 福井カード	福井市順化1丁目3番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00	(株) 福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	9,800	銀行業務	1943年11月5日	51.98
福井ネット (株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00	福邦カード (株)	福井市日之出4丁目11番13号	30	クレジットカード業務	1990年5月31日	(51.98)

(注)「議決権の所有割合 (%)」欄の () 内は、間接所有の割合 (内書き) であります。

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ————— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」および「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2022年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重点施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

- 「コンプライアンス基本方針」
1. 自己コントロール能力向上の原則
 2. 情報開示の原則
 3. 透明で適正な意思決定の原則
 4. お客さま本位の営業の原則
 5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定および報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範および対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

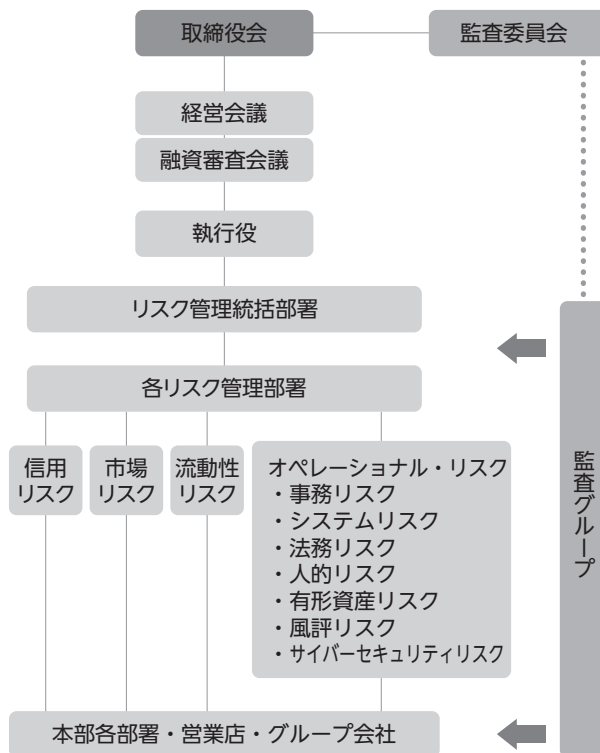
リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことやマネー・ローンダリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」および「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応やマネー・ローンダリング等防止にかかる各種対策を実施しております。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性および収益の安定性を確保していくために、福井銀行はリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。



リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得および拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性および適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRによらない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなるにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止および発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、およびリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導臨店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役および経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器およびネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、およびこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通した顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

<人的リスク管理>

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定および運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

<有形資産リスク管理>

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することにより、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

<風評リスク管理>

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

<サイバーセキュリティリスク管理>

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

福井銀行では、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。

- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。

- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

<1. 当行が募集を行う保険商品について>

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

<2. 保険募集に関する当行の責任について>

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

<3. ご契約後の当行対応について>

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただく場合があります。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等をご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要はホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において、『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1.お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2.お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3.お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4.お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに努めてまいります。

5.お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めてまいります。

6.お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7.お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

福井銀行グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢として、全役職員がこれを遵守します。

- 1.反社会的勢力に対しては、一切の関係・取引を遮断します。
- 2.反社会的勢力からの不当要求に対しては、すべて拒絶します。
- 3.反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、組織一体となって対応します。
- 4.反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行います。

また、次の行為に関しては、常にその行為を厳しく監視し、これらの行為があった場合には直ちに警察へ通報いたします。

- 1.脅迫または威圧による要求行為
- 2.反社会的勢力またはこれを背景とした者による執拗な要求行為
- 3.面接、交渉等を拒絶してもなお退去しない行為
- 4.その他の強要、あるいはそれに準じる行為

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

地域密着型金融

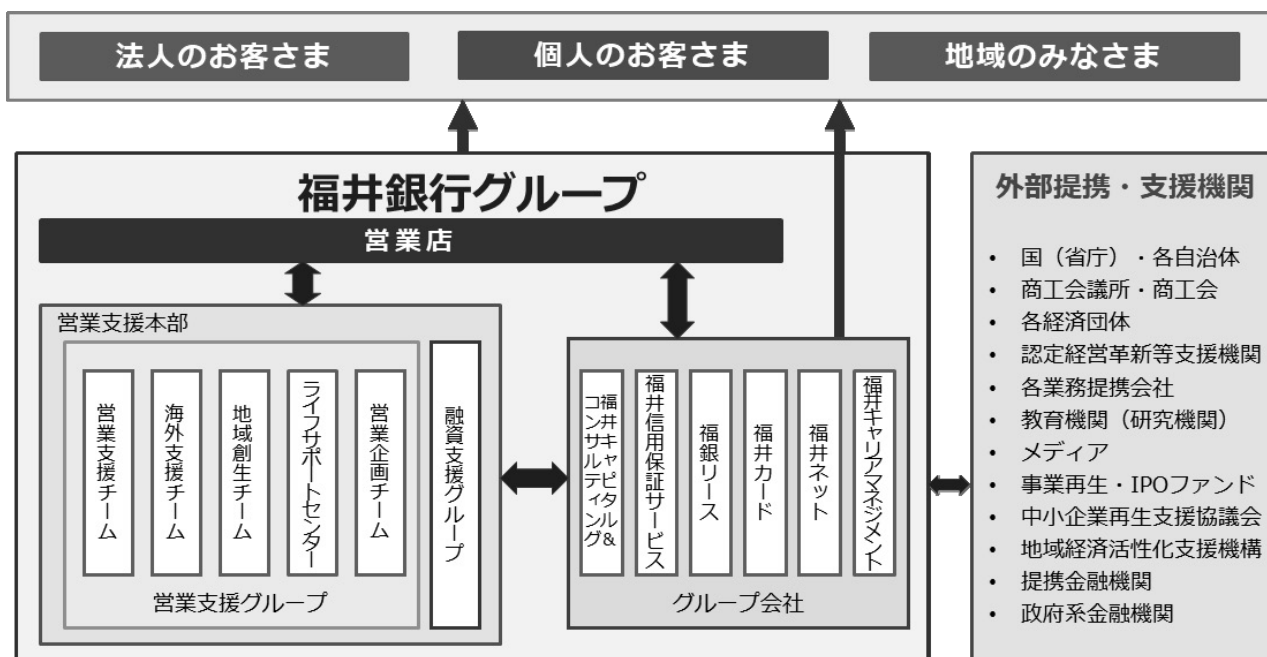
福井銀行の地域密着型金融の推進における取組方針は、当行の企業理念『地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現』であり、役職員に深く浸透しております。

経営計画『「企業理念」の実現に向けて』のもと、コンサルティング機能を強化することで、地域やお客さまの課題解決とさらなる成長、資産形成のお手伝いをするのが、“地域の活性化”すなわち“企業理念”の実現につながるものと位置付け、地域密着型金融に取り組んでまいりました。

地域密着型金融の推進に向けた態勢整備の状況

営業支援本部とグループ会社、および営業店が一体となって地域密着型金融の推進に取り組んでおります。2021年10月に「グループ一体でのコンサルティング機能発揮」に向けた体制整備として、グループ会社の福井キャピタル&コンサルティングに法人コンサルティングの機能を集約しました。また、2021年11月には、人材紹介に係るノウハウと情報を集約した専業会社である福井キャリアマネジメントを設立し、お客さまの幅広いニーズにこれまで以上に対応できる態勢を構築しました。

今後も引き続き、外部提携・支援機関等との幅広いネットワークの活用など質の高いサービスを提供する態勢を構築し、それぞれの持つ強みやノウハウを融合し、お客さまが抱えるニーズや課題解決を支援してまいります。



新型コロナウイルス関連支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、お客さまの事業継続を支援するため、お客さまの課題を的確に捉え、適切な解決策の提供に取り組んでおります。

支援・解決策の提供	
お客さまへの影響把握	●本感染症による影響や事業継続のための課題を把握 ●「新型コロナウイルス関連資金繰り相談窓口」の設置
資金支援	●制度融資等を活用した緊急的な資金支援 ●新型コロナウイルス感染症関連制度融資の据え置き期間到来への条件変更、借換対応 ●各省庁や自治体による助成金や給付金の活用支援
本業支援	●オンラインによる各種相談会・セミナーの開催 ●販売先や仕入先の開拓・マッチング ●海外への展開・事業継続支援

中小企業の経営の改善に関する取組状況

企業理念「地域産業の育成・発展」の実現に向け、当行は、お客さまとの日々のリレーション強化を通じ、ビジネスモデルの深掘りから経営課題や事業ニーズの把握に取り組んでおります。お客さまの経営課題を営業店と本部およびグループ会社が共有・連携し、課題解決のための最適な資金支援、本業支援に努めております。

○与信先数および融資残高

与信先数※単体ベース	11,770 先 前年度比 +271 先
融資残高	9,563 億円 前年度比 +132 億円 (2022 年 3 月末)

○事業性理解に基づく融資を行っている与信先数・融資残高

与信先数※単体ベース	11,286 先 前年度比 +380 先
融資残高	8,411 億円 前年度比 +229 億円 (2022 年 3 月末)

創業・新規事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通じた情報提供などにより、支援の強化に取り組んでおります。

支援先数	324 先 前年度比 ▲89 先 (2021 年度中)
------	-----------------------------------

成長支援

成長期、安定期、成長鈍化期のお客さまには、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、国内外の商談会やセミナーの開催を通じたビジネスマッチングの機会や情報の提供、専担部署の帯同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでおります。

ソリューション提案先数	3,895 先 前年度比 +735 先 (2021 年度中)
-------------	--------------------------------------

○ビジネスマッチング・商談会の開催

本部・グループ会社の専門担当者がお客さまのニーズに対し、最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで営業店と一体となって支援しております。

商談会参加先数	12 先 (2021 年度中)
---------	--------------------

○IT・デジタルの活用

・法人取引先向け IT コンサルティング

法人のお客さま向けの IT コンサルティングは、お客さまと一緒に現状を整理し、課題を洗い出し、解決策を導き出す取り組みです。お客さまの課題に合わせた解決策と一緒に模索し、提案することで、より IT ツールの導入効果を高めております。

支援件数	53 件 (2021 年度中)
------	--------------------

・IT・デジタルツール導入実績

当行は、IT・デジタルツールを提供する複数事業者と提携し、法人のお客さまの様々な課題に合わせて、提供事業者へ取次を行い、課題解決の支援を行っております。

「BASE（ベース）」開設 支援件数	11 件 前年度比 ▲4 件
クラウドファンディング「ミラカナ」 実行件数	33 件 前年度比 +2 件
クラウド POS レジ「スマレジ」 利用件数	26 件 前年度比 +6 件 (2021 年度中)

○海外ビジネスサポート

県内企業のグローバル化が進むなか、経済成長を続ける中国、東南アジアを中心とする海外市場の取り込みは重要となっています。当行は、海外駐在経験を有する専門担当者が海外拠点と連携し、海外での事業拡大に向けた幅広い支援に取り組んでおります。

支援件数	79 件 前年度比 +24 件 (2021 年度中)
------	----------------------------------

・中国向け EC サイト「福井館」

当行グループ会社の福井キャピタル&コンサルティングが福井県事業「越境 EC を活用した中国における福井県産品販路拡大事業」を受託しております。

中国の越境 EC アプリ「豌豆公主（ワンドウ）」内に福井県産品を集約した「福井館」を開設し、お客さまの中国市場への販路開拓を支援しております。

出店先数	17 先 前年度比 ▲2 先 (2021 年度中)
------	---------------------------------

・商談会の開催

海外バイヤーに福井県の魅力的な商品を認知していただき、販路拡大につなげる機会を提供しております。

参加先数	21 先 (2021 年度中)
------	--------------------

・海外人材採用・人材育成

海外での事業展開には、各国の事情に精通したスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っております。

外国人財定着支援 セミナー参加数	14 名 (2021 年度中)
---------------------	--------------------

○リース活用

当行グループ会社の福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替を支援しております。

支援件数	647 件 前年度比 +277 件
------	----------------------

(2021 年度中)

○補助金・助成金活用

当行は、「よろず支援拠点」などの外部専門機関と連携し、お客さまの事業の成長に向けて、ニーズにあった補助金・助成金に関する情報提供から申請手続きまでトータルで支援しております。

補助金は申請から採択・補助金の受領までタイムラグがあります。当行は、補助金を受領するまでの期間のつなぎ資金のご融資も対応しております。

支援件数	46 件
------	------

(2021 年度中)

○SDGs

国連が提唱する持続可能な開発目標 SDGs の趣旨に賛同し、地域社会の持続可能性に資する商品・サービスを提供しております。

・SDGs 私募債

SDGs 私募債を発行する企業さまから受け取る手数料の一部を活用し、SDGs の達成に重要な役割を担う組織や団体に対して物品を寄贈する「ふくぎん SDGs 私募債」を取り扱っております。

引き受け件数	32 件
--------	------

(2021 年度中)

・SDGs 経営支援サービス

お客さまの SDGs への取組状況の診断や「SDGs 宣言」の策定支援、活動の PR をお手伝いすることで、地元企業の SDGs への取組みを促進・支援しております。

成約件数	94 件
------	------

(2021 年度中)

○医療・介護分野サポート

医療の高度化や制度改革、少子高齢化など、医療・介護分野を取り巻く環境の変化に対応するため、福井キャピタル&コンサルティングに専門担当者を配置し、お客さまの事業継続のための様々な課題解決を通して、地域の医療・介護サービスの充実・発展に取り組んでおります。

支援件数	61 件 前年度比 +1 件
------	-------------------

(2021 年度中)

・医療介護連携セミナーを開催

外部の専門講師を招き、医療機関・介護施設の経営者や実務者のみなさまを対象とした「医療経営セミナー」「医療介護連携セミナー」を定期的で開催しております。

医療経営セミナー開催	4 回
のべ参加者数	162 名

(2021 年度中)

○法人保険

お客さまの事業を継続する上での様々なリスクに備えるため、当行の専門担当者がお客さまのライフステージや経営環境に寄り添った法人保険のトータルプランニングを行っております。

支援件数	50 件 前年度比 ▲17 件
------	--------------------

(2021 年度中)

○人材紹介・人材育成

近年、地域企業の人材不足が進行しており、福井県内においても人材に関する経営課題が多様化しています。

これまでニーズが多かった一般職層に加え、経営幹部等のハイレベル人材ニーズや、副業・兼業といった長期雇用に限らない人材ニーズも増加しています。

2021 年 11 月には、人材紹介に係るノウハウと情報を集約した専業会社である株式会社福井キャリアマネジメントを設立し、提携人材紹介会社との連携による外部人材の活用や当行グループの OB・OG 人材の紹介を通じて、地域における人材支援基盤のより一層の強化を図っております。

・先導的人材マッチング事業の採択

当行と株式会社福邦銀行は、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の間接補助事業者として共同採択されており、2022 年度からは、福井キャリアマネジメントを加えた 3 社共同採択にて本事業に取り組んでおります。

求人取得件数	150 件
うちプロ拠点活用件数	16 件

(2021 年度中)

・副業人材マッチングサービス「ふくシヨク」

2021 年 7 月より株式会社福井新聞社、株式会社みらいワークスと連携し、副業求人サービス「ふくシヨク」の取り扱いを開始しました。お客さまの副業求人情報を両社の運営するサイトに掲載し、都市部の副業人材と県内企業のマッチングをワンストップでサポートできるサービスです。

ふくシヨク活用先数	8 先
副業人材活用者数	16 名

(2021 年度中)

○経営者保証ガイドラインへの取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に必要以上に依存しない融資に取り組んでおります。

新規融資件数	3,793 件
うち無保証融資件数	1,366 件
経営者保証に依存しない融資割合	36.0%

事業承継支援

お客さまの永続的な発展・存続や円滑な承継を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有する取引先企業に対して、様々なノウハウを集約した本部・グループ会社の専担部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた支援）の強化をすすめております。

○事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に“後継者”へ引き継ぐ事業承継は、会社が永続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を全力で支援しております。

支援件数	210 件 前年度比 +21 件
------	---------------------

(2021 年度中)

○M&A コンサルティング

M&A で解決できる経営課題は多岐にわたります。当行がもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながる M&A の活用を提案し支援しております。

支援件数	130 件 前年度比 +97 件
------	---------------------

(2021 年度中)

事業承継支援取組強化を目的に、専門資格保有者の育成に努めています。

M&A シニアエキスパート取得者	10 名
事業承継シニアエキスパート取得者	3 名
事業承継・M&A エキスパート取得者	277 名

(2022 年 3 月末)

経営改善支援

成長鈍化期や再生期のお客さまの事業継続を実現するため、事業性理解による経営課題の明確化や解決策の提供に取り組んでおります。

○経営改善コンサルティング

経営改善に向けた計画策定から達成のためのフォローまで当行の専門担当者がトータルサポートします。また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関を活用し、お客さまに最適な経営改善策の提供や事業再生に取り組んでおります。

経営改善支援先数	142 先
REVIC・中小企業再生支援協議会の活用先数	21 先 前年度比 +5 先
中小企業の貸し付け条件変更先数	502 先 前年度比 +16 先

(2021 年度中)

地域の活性化のための取組状況

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行うなど、産学官連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでおります。

○福井駅西口再開発の事務局支援

2016 年 6 月にユアーズホテルフクイ周辺の地権者を中心とした協議会が発足。以降、当行は事務局運営を支援してまいりました。再開発事業は準備組合を経て 2020 年 1 月に本組合が設立。今後も北陸新幹線延伸に向けたまちづくりを支援しております。

○あわら市との連携事業「駅西口エリア活用促進協議会」の事務局支援

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた周辺整備事業において、あわら市より運営事務局を受託しました。地権者の意向調査、地権者の合意形成、事業候補者の選定などの活動を行い、結果として潤観光株式会社によるビジネスホテル進出が決定しました。

○敦賀駅西土地活用事業における官民連携事業へのご支援

北陸新幹線敦賀駅開業に向けた敦賀市役所の所有地を活用した敦賀駅西土地活用事業において、選定された事業者（SPC）に対し、地元金融機関と連携のもと資金面や地元企業の紹介など、2022 年秋の開業を見据え多岐に亘り支援しております。

○あわら坂井ふるさと創造推進協議会

坂井市・あわら市の両市の高校生等にふるさとへの愛着を醸成し、交流・定住人口の増加につながる活動を推進することを目的に設立いたしました。2021 年度は「アズ AS☆×地域（まち）の担い手づくりプログラム」「U・I ターンセミナー」などを実施いたしました。



アズ AS☆紹介動画
(YouTube)

○ファンドを活用した取り組み

グループ会社である福井キャピタル&コンサルティングが共同もしくは単独で運営するファンドを通じて、社債や株式の引受等の手段による資金提供のほか、お客さまへのハンズオン支援により地域の活性化やお客さまの成長支援に取り組んでおります。

ふくい観光活性化ファンド
ふくい未来企業支援ファンド
ふくい地域活性化ファンド 投資件数

通期投資実績
4件

(2021 年度中)

キャッシュレス社会への対応

当行は、福井県におけるキャッシュレス社会の実現に向け、様々な取組みを進めております。

○JURACA

2 種類の電子マネーと、福井ならではのサービスを提供する多機能型カードです。地元企業との連携を強化し、JURACA を提示することで、様々な割引や優待サービスを受けられるお店が拡大しております。



会員数

32,440 人

(2022 年 3 月末)

○ふくぎん VISA デビットカード

お買い物をしたらすぐに預金口座から引落としされ、現金のようにご利用いただけるカードです。口座残高の範囲内でのご利用のため、使いすぎることがなく、安心してご利用いただけます。



会員数

26,983 人

(2022 年 3 月末)

金融仲介機能の発揮に向けた取組み

～金融仲介機能のベンチマーク（2021年度）～

当行は、2016年9月に金融庁が策定しました「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の発揮に向けた取組状況について定期的にモニタリングを行い、取組みの改善やさらなる強化につなげております。

当行がモニタリング項目として採用しているベンチマークの2022年3月期モニタリング結果

■ 共通ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標		
取引先企業の経営改善や成長力の強化						
1	金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移（先数グループベース。以下、断りがなければ同じ）	(単位：先、億円)		2021/3	2022/3	前期比
		メイン先数		4,457	4,731	+274
		メイン先の融資残高		3,851	4,137	+286
		経営指標等が改善した先数		2,682	2,867	+185
		(単位：億円)		2020/3	2021/3	2022/3
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移		2,547	2,837	2,937
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上						
2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の先数	(単位：先)		2021/3	2022/3	前期比
		貸付条件の変更を行っている中小企業の先数		486	502	+16
3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数	(単位：件)		2021/3	2022/3	前期比
		金融機関が関与した創業件数		876	859	▲17
		金融機関が関与した第二創業件数		12	5	▲7
4	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）	(単位：先、億円)		2021/3	2022/3	前期比
		ライフステージ別の与信先数	全与信先	11,499	11,770	+271
			創業期	675	702	+27
			成長期	988	912	▲76
			安定期	8,736	8,664	▲72
			成長鈍化期	521	901	+380
			再生期	579	591	+12
			ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	9,431	9,563
		創業期		328	345	+17
		成長期		844	676	▲168
		安定期		7,536	7,581	+45
		成長鈍化期		250	471	+221
		再生期		470	487	+17
担保・保証依存の融資姿勢からの転換						
5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額（先数単体ベース）	(単位：先、億円)		2021/3	2022/3	前期比
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数		10,906	11,286	+380
		事業性評価に基づく融資を行っている融資残高		8,182	8,411	+229

■ 用語等の補足説明

与信先	融資枠や保証のみなど、融資残高がない先を含む
メイン取引先	取引先の決算期末時点の借入残高のうち、当行からの融資残高が1位の先（※政府系金融機関を除く）
第二創業	・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること
ライフステージ	全与信先で過去5期の売上高を把握し区分 ・創業期…創業・第二創業から5年まで ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% ・成長鈍化期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

■ 選択ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標	
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション					
1	全取引先数と地域の取引先数の推移 （先数単体ベース）	（単位：先）	2020/3	2021/3	2022/3
		全取引先数の推移	11,579	11,996	12,454
		福井県内取引先数の推移	9,148	9,470	9,839
2	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、 全取引先数に占める割合 （先数単体ベース）	（単位：先、%）	2020/3	2021/3	2022/3
		メイン取引先数の推移	4,976	5,354	5,729
		全取引先数に占める割合	43.0	44.6	46.0
事業性評価に基づく融資（担保・保証に過度に依存しない融資）					
3	地元の中小企業と信先のうち、無担保与信先数 （先数単体ベース）	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		地元の中小企業における無担保与信先数	6,410	6,603	+193
4	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先数（先数単体ベース）	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		地元の中小企業における無保証のメイン取引先数	644	755	+111
5	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 （先数単体ベース）	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数	2,185	1,604	▲581
本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供					
6	本業（企業価値の向上）支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		本業支援先数	2,006	2,970	+964
7	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	1,137	1,623	+486
8	ソリューション提案先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		ソリューション提案先数	3,160	3,895	+735
9	経営改善提案を行っている先数、及び、 メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		経営改善提案を行っている先数	3,177	3,904	+727
		メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	1,475	1,786	+311
10	創業支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		創業支援先数	413	324	▲89
11	販路開拓支援を行った先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		販路開拓支援先数	648	950	+302
12	M&A支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		M&A支援先数	33	130	+97
13	事業承継支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		事業承継支援先数	189	210	+21
14	転廃業支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		転廃業支援先数	15	11	▲4
15	事業再生支援先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		事業再生支援先数	168	202	+34
人材育成					
16	取引先の本業支援に関連する資格取得者数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		本業支援に関連する資格取得者数	399	394	▲5
他の金融機関及び中小企業支援策との連携					
17	地域経済活性化支援機構（REVIC）、 中小企業再生支援協議会の活用先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		地域経済活性化支援機構（REVIC）活用先数	0	1	+1
		中小企業再生支援協議会活用先数	16	20	+4
18	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	（単位：先）	2021/3	2022/3	前期比
		取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	60	56	▲4

■ 独自ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明	指標		
1	繊維産業の融資先数、及び、融資残高	(単位：先、億円)	2021/3	2022/3	前期比
		融資先数	427	418	▲9
		うち福井県内の融資先数	361	353	▲8
		うち卸売を除く	275	272	▲3
		融資残高	516	552	+36
		うち福井県内の融資残高	373	374	+1
2	眼鏡産業の融資先数、及び、融資残高	(単位：先、億円)	2021/3	2022/3	前期比
		融資先数	169	172	+3
		うち福井県内の融資先数	169	171	+2
		うち卸売を除く	106	106	0
		融資残高	136	133	▲3
		うち福井県内の融資残高	136	129	▲7
		うち卸売を除く	56	58	+2

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的に取り組状況を検証し、取組方針の見直しや商品・サービスの向上につなげております。今般、2021年度の取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたので、ご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

Fプロジェクトは、福井銀行・福邦銀行が、それぞれの理念のもと、お客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において『Fプロジェクト「お客さま本位の基本方針」』（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、お客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品やサービスのご提供にあたり、お客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに努めてまいります。

5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

金融商品やサービスにおける基本的な利益・損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件や、ご提案する金融商品やサービスの販売対象となるお客さまの特徴、選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、各種資料を活用してお客さまが誤解無くご理解いただけるように、分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めてまいります。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが本当にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、お客さま意向に基づくアフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

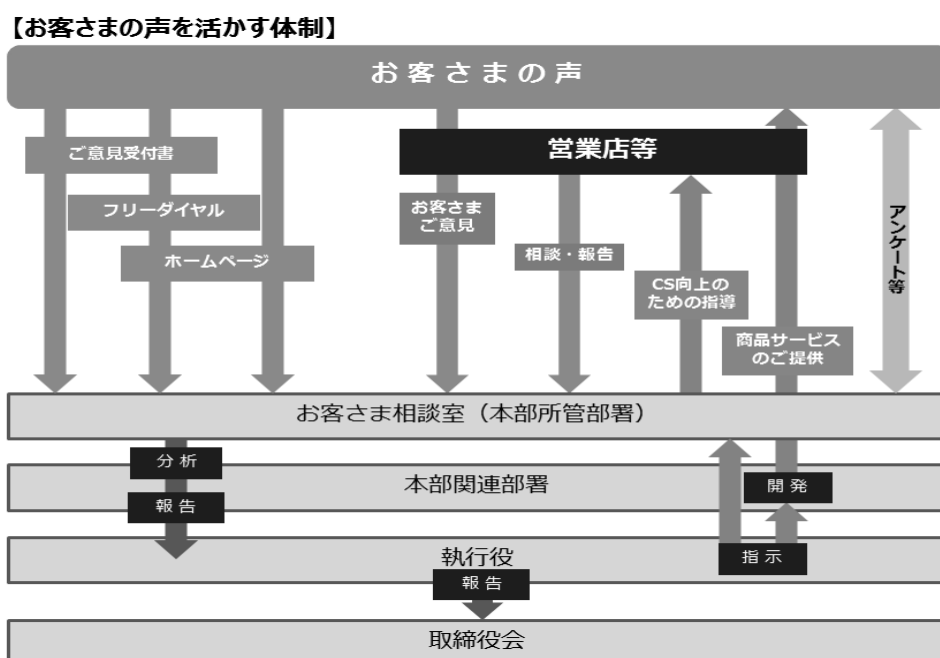
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況については、自己検証を行い、経営に報告する体制をとってまいります。また、その取組状況がお客さまから評価していただけるものとなるように、各年度毎に当行ホームページにて公表してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

福井銀行は、企業理念である「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」のため、お客さまにふさわしい金融商品や運用方針等のご提案を行っております。

当行では、営業店・お客さま相談室フリーダイヤル・ホームページ等に寄せられた、苦情・ご意見・ご要望を行内にて共有しております。そのうえで適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しており、本部では、お客さま本位の業務運営の実践状況を定期計測し、取組みに対する課題の把握と改善に向けた施策を立案・実行しております。

お客さま本位の業務運営の実践とモニタリング・改善を通して、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するように引続き努めてまいります。



3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまにご提供する金融商品・サービスは、特定の投資運用会社や保険会社に偏ることなく、お客さまの最善の利益となるよう、多様なニーズにお応えできるものを選定しております。

お客さまの利益を害する可能性のある利益相反状況を、利益相反管理基本方針に基づき適切に管理しております。

商品導入時には、新商品判定部会を設置し、商品の採用可否について検討しております。お客さまに適切な商品をお選びいただけるよう幅広い商品ラインアップを選定するとともに、商品導入に当たってはリスクの種類と大きさや手数料水準等の合理的な根拠の適合性の検証を行っております。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

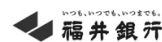
お客さまにご負担いただく手数料やその他費用、商品内容について、投資がはじめてのお客さまや高齢のお客さま等にも十分ご理解いただけるように、投資信託については「契約締結前交付書面」、保険商品については「商品概要書」等を活用し、分かりやすく丁寧なご説明を行っております。

5. お客さまにとって重要な情報の分かりやすいご提供

お客さまへのご提案にあたっては、お客さまが様々な金融商品・サービスを比較検討できるよう丁寧な情報のご提供に努めております。

2022年3月より商品の比較が
お客さまにとって容易となる
ように「重要情報シート(金融
事業者編)(個別商品編)」の使用
を開始しました。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る
「重要情報シート」(金融事業者編)



1. 当行の基本情報 (当行はお客さまに金融商品の販売または販売仲介するものです)

社名	株式会社 福井銀行
登録番号	北陸財務局長(登金)第2号
加入協会	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
当社の概要を記したウェブサイト	https://www.fukuibank.co.jp

2. 取扱商品 (当行がお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです)

預金 (投資性なし)	☐	預金 (投資性あり)	☐
株式	☐ 注1	債券	☐
特殊な債券 (仕組債等)	☐ 注2	投資信託	☐
ラップ口座		REIT	☐ 注1
その他上場投信	☐ 注1	保険 (投資リスクなし)	☐
保険 (投資リスクあり)	☐		
上記以外の商品	NISA、つみたて NISA、iDeCo 等もご案内しております。		

注1 SBI証券へのご紹介となります。

注2 みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、野村證券への金融商品仲介によるお取引となります。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

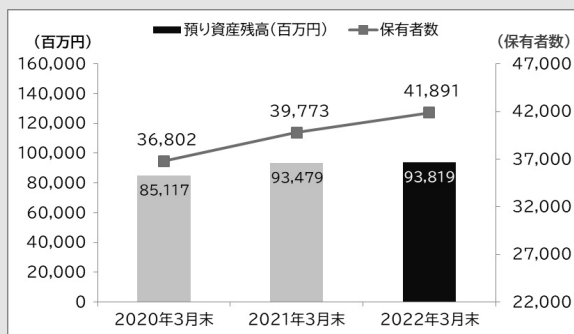
お客さまとの対話を通じてお客さまのライフステージや経験・知識をお伺いすることで、お客さまにふさわしいサービスのご提供に努めております。

また、商品・サービスのご提供後も、お客さまのライフステージやご意向の変化を伺いながら、お客さまが安心して金融商品をお持ちいただけるようきめ細かいアフターフォローに努めております。

成果指標

預り資産残高と保有者数の推移

- ✓ お客さまのライフステージやライフプランを踏まえたご提案に努めた結果、預り資産保有者数は拡大を継続しております。

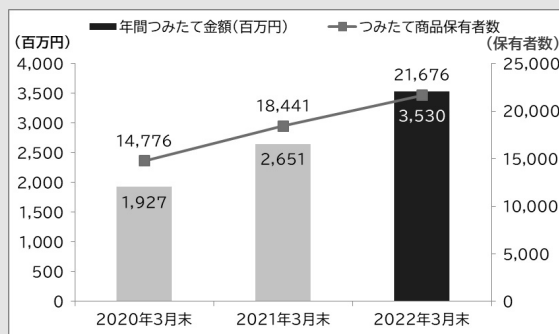


※預り資産…投資信託、公共債、仕組債、外貨預金

成果指標

つみたて商品保有者数と年間つみたて金額の推移

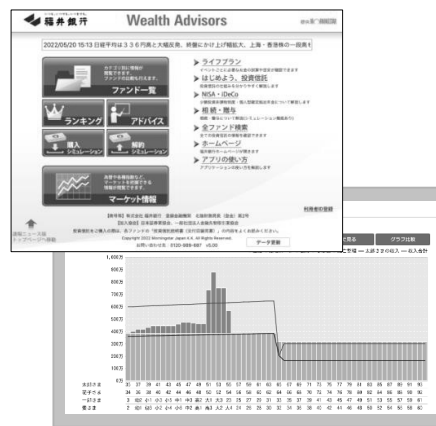
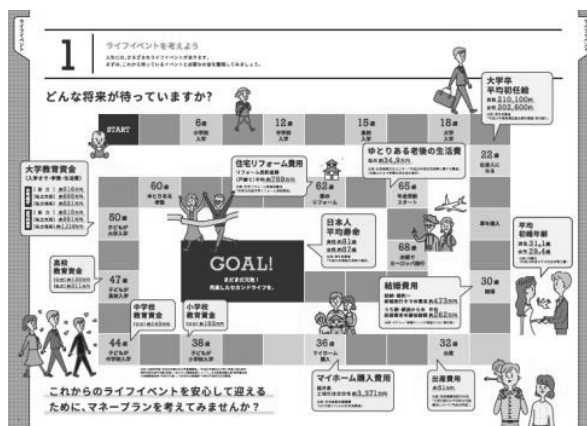
- ✓ 住宅・教育・老後資金等、お客さまの幅広い資産形成ニーズにお応えすべく、各種つみたて商品のご提案に努めた結果、つみたて商品を保有されているお客さまは拡大を継続しております。



※つみたて商品…定額購入する投資信託、外貨預金

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

さまざまなツールを活用し、お客さまとの対話を重ね、お客さまの経験や金融知識、財産を踏まえた寄り添った資産形成・資産運用の支援を行っております。



タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細やかな対話を通じ、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めてまいります。

【2021年度のアフターフォロー】

活動期間	2021年4月～2022年3月(1年を通して活動)
対象先	① リスク商品を保有する75歳以上のお客さま ② 投資信託損失が30%以上の個人のお客さま ③ 変額個人年金保険、変額終身保険、外貨建保険のいずれかを保有されている個人のお客さま ④ 投資信託評価金額が3百万円以上のお客さま
アフターフォロー実施率	96.3% (実施先13,795先／対象先14,319先)

お客さまへの分かりやすい情報提供のため、各種セミナーを企画・実施してまいります。

また、各種セミナーがより効果を発揮するように、その内容や実施方法等について工夫してまいります。



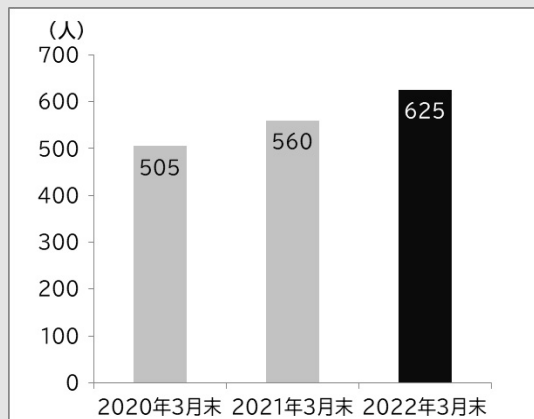
7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

お客さまへの金融商品の販売額や、お客さまからいただいた手数料の多寡で職員の評価を行わず、お客さまへのご提案内容やプロセス・販売後のアフターフォローなどの実施状況を評価しております。

専門知識の向上のための行内外の研修や資格取得のための環境を整備し、お客さまの資産形成に寄与することができる人財を育成してまいります。

成果指標 FP資格(1級・2級)保有人数

- ✓ お客さまのライフステージやライフプランを踏まえた、幅広い視点での各種ご提案・情報提供ができる人財の拡大に努めており、公的資格であるファイナンシャルプランナー資格保有者は年々増加しています。



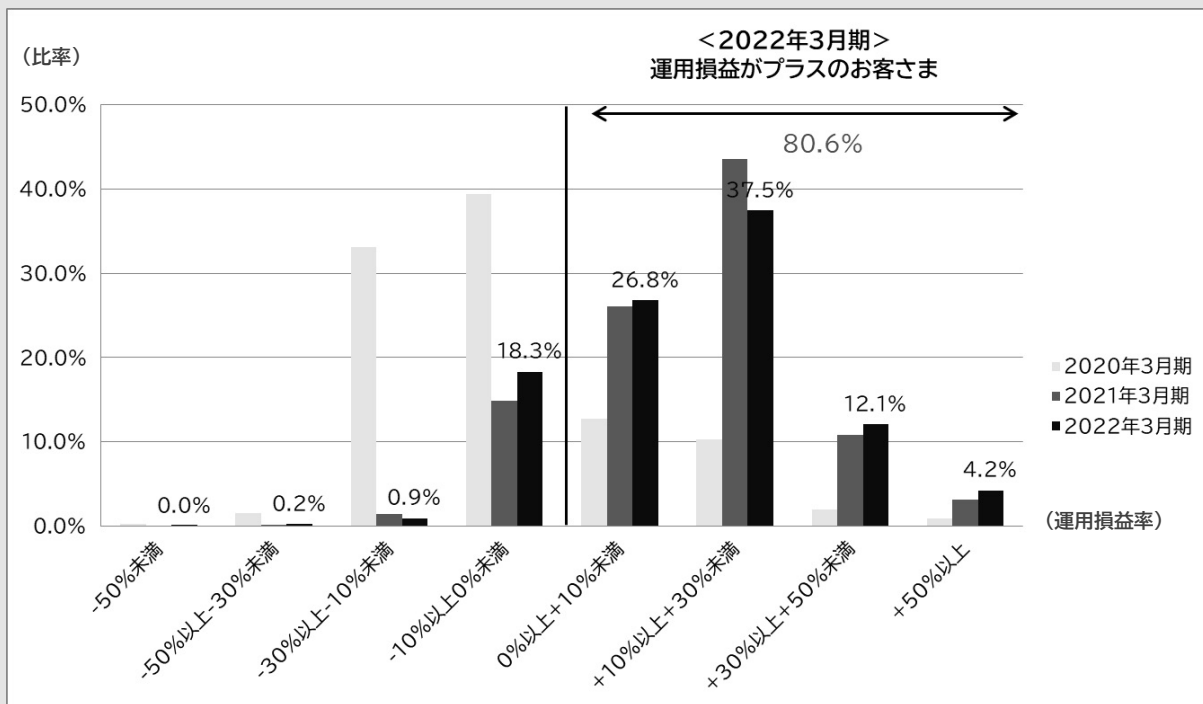
「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

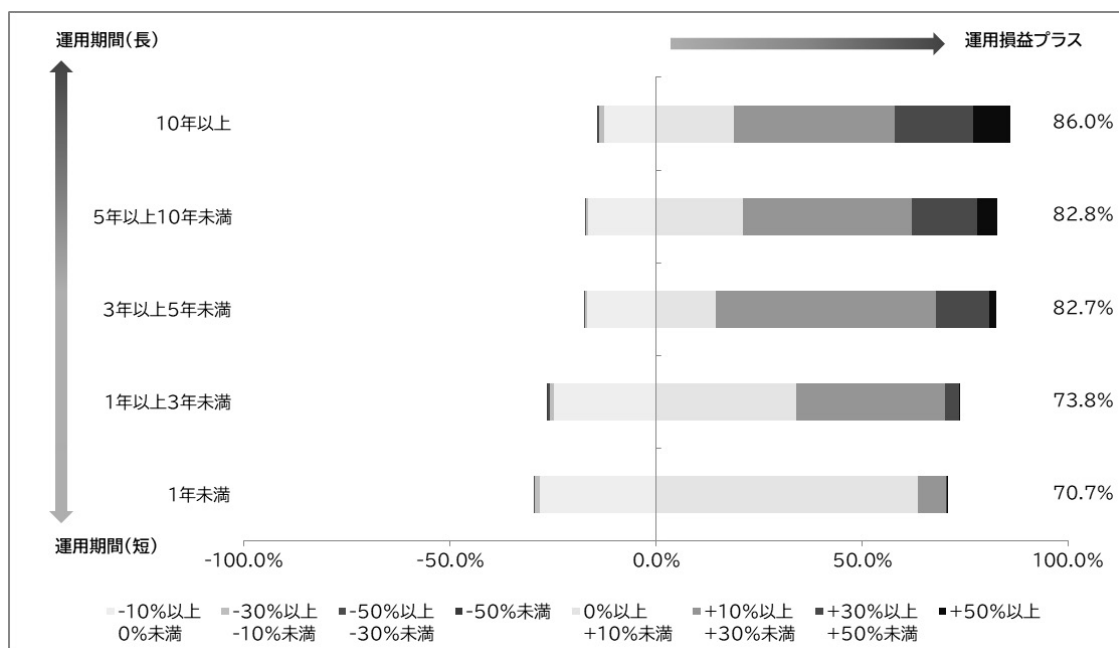
投資信託を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の保有投資信託にかかる購入時以降の累積の運用損益(手数料控除後)を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通KPI 運用損益別お客さま比率

✓ 2022年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまの比率は80.6%です。



＜参考指標＞運用損益別お客さま比率(運用期間別)※運用期間:当行で投資信託口座を開設してから基準日までの期間
2022年3月末時点の運用損益別お客さま比率を、お客さま運用期間別にしたグラフです。
運用期間の比較的長いお客さまの運用損益が安定する傾向があります。

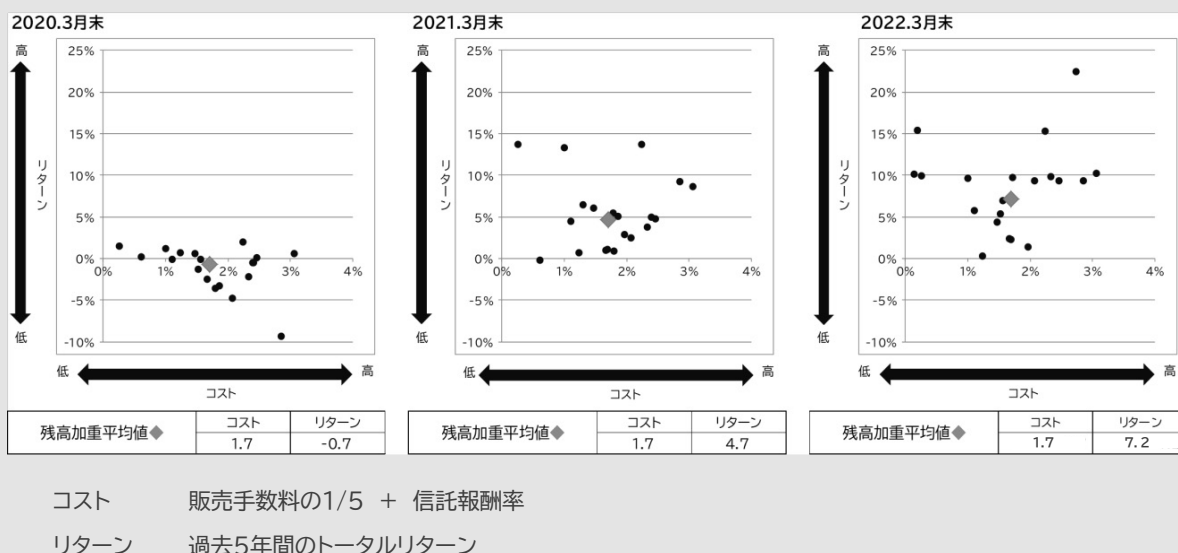


「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

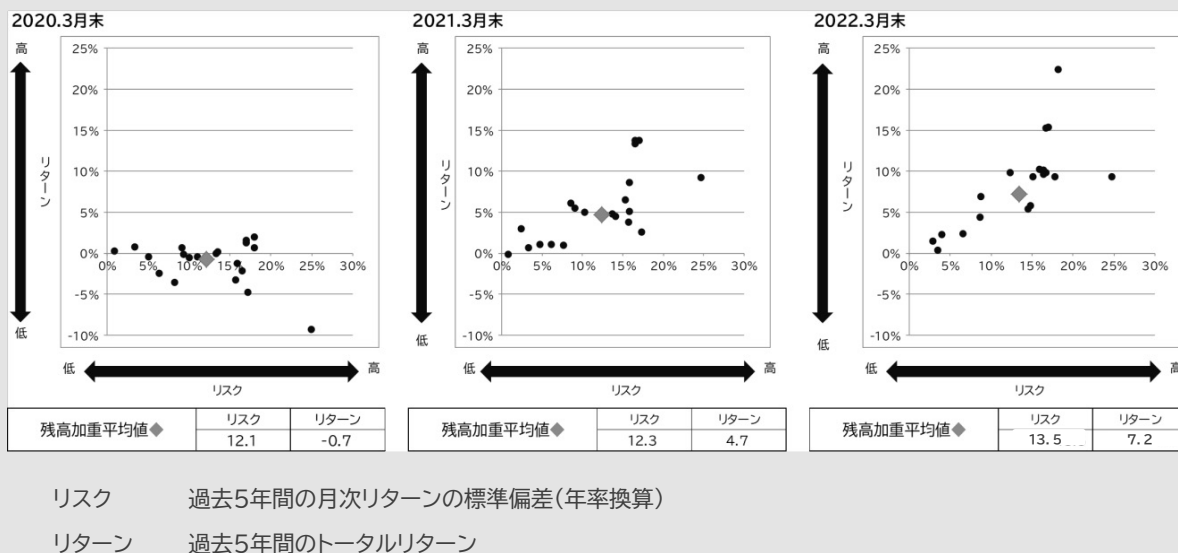
2. 投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターンおよびリスク・リターン

設定後5年以上の投資信託預り残高上位20銘柄について、銘柄ごとのコストとリターンの関係およびリスクとリターンの関係を示した指標です。
2022年3月末時点の預り残高上位20銘柄の平均コストは1.7%(前期比+0.0%)、平均リスクは13.5%(前期比+1.2%)、平均リターンは7.2%(前期比+2.5%)です。

共通KPI 預り残高上位20銘柄のコスト・リターン



共通KPI 預り残高上位20銘柄のリスク・リターン



<参考指標> 預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターン(2022年3月末)

ファンド名称	コスト	リスク(5年)	リターン(5年)
ダイワJ-REITオープン(毎月分配型)	1.12	14.90	5.67
新光US-REITオープン(ゼウス)	2.34	16.83	9.74
東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)(円奏会)	1.25	3.60	0.21
インデックスファンド225	1.01	16.44	9.51
グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド(健次)	3.08	15.96	10.14
ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)	2.47	15.22	9.25
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	1.71	4.12	2.16
のむらップ・ファンド(普通型)	1.57	8.80	6.83
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型(財産3分法)	1.49	8.69	4.26
高金利先進国債券オープン(毎月分配型)(月桂樹)	1.67	6.70	2.31
HSBCインドオープン	2.86	24.86	9.23
iFree 日経225インデックス	0.15	16.44	10.00
ラサール・グローバルREITファンド(毎月分配型)	2.09	17.90	9.21
次世代米国代表株ファンド(メジャー・リーダー)	2.26	16.83	15.14
ニッセイ日経225インデックスファンド	0.28	16.44	9.84
投資のソムリエ	1.98	2.99	1.32
日本好配当利回り株オープン(3ヵ月決算型)	1.54	14.56	5.30
netWIN GSテクノロジー株式ファンドBコース(為替ヘッジなし)	2.75	18.24	22.31
のむらップ・ファンド(積極型)	1.74	12.39	9.68
iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)	0.21	17.04	15.27

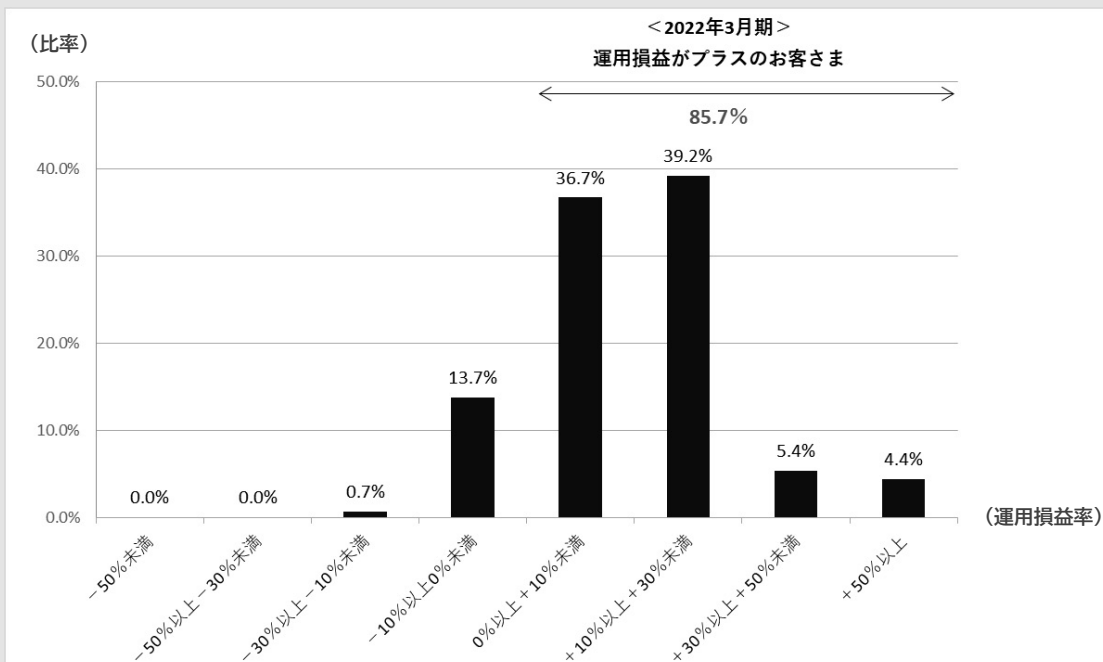
「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

外貨建保険を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の損益と一時払保険料をもとに、契約毎のリターン(累積)を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通KPI 運用損益別お客さま比率

✓ 2022年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまの比率は85.7%です。

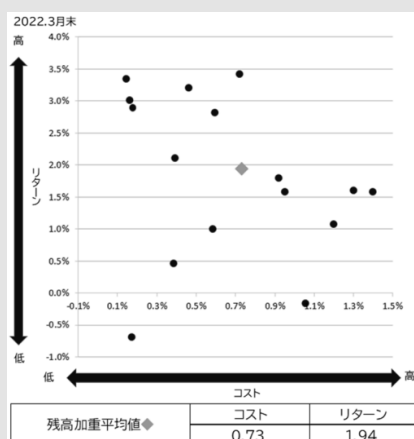


2. 銘柄別のコスト・リターン

保険契約開始から60か月以上経過した契約(基準日時点で有効であるもの)について、銘柄(商品)毎のコストとリターンの関係を示した指標です。

共通KPI 保険契約開始から60か月以上経過した契約のコスト・リターン

✓ 2022年3月末時点の保険契約開始から60か月以上経過した契約の平均コストは0.73%、平均リターンは1.94%です。



コスト 新契約手数料率+継続手数料率(年率換算)

リターン 契約時以降のリターン

- ✓ 外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期保有を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合が多くあります。
- ✓ 解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。

<参考指標> 保険契約開始から60か月以上経過した契約(基準日時点で有効であるもの)のコスト・リターン
(2022年3月末)

保険名称	コスト	リターン
ファイブ・ステップUS	0.59%	2.83%
ライフロング・セレクトPG3	0.95%	1.59%
ロングドリームGOLD	0.92%	1.80%
アドバンテージ・セレクトPG	0.58%	1.01%
プレミアジャンプ2・年金(外貨建)	1.30%	1.61%
やさしさ、つなぐ	0.17%	-0.68%
プレミアジャンプ・年金(外貨建)	1.20%	1.08%
プレミアジャンプ	1.06%	-0.16%
シリウスプラス	0.18%	2.90%
アドバンテージ2	0.39%	2.11%
シリウスデュアル	0.16%	3.01%
デュアルドリーム	1.40%	1.59%
三大陸	0.38%	0.46%
ビーウィズユー(米ドル建・豪ドル建)	0.72%	3.42%
アドバンテージセレクト	0.46%	3.21%
シリウスハーモニー	0.15%	3.35%

店舗等のご案内 (2022年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)
※一部店舗では昼休業を実施しております。

● エリア統括店

福井県		
店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 TEL (0776) 24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL (0776) 24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL (0776) 21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL (0776) 25-7000
121	東郷支店	
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL (0776) 23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL (0776) 23-3322
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL (0776) 34-3441

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL (0776) 23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
134	花月支店新田塚出張所	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL (0776) 21-0561
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL (0776) 83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL (0776) 24-1331

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL (0776) 36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL (0776) 36-3249
123	今市支店	〒918-8152 福井市今市町66字鎧田9番の1 TEL (0776) 38-2120
133	清水町支店	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL (0776) 98-5533
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL (0776) 34-2131

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL (0776) 22-5230
105	田原町支店	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL (0776) 24-5325
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL (0776) 56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL (0776) 54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL (0776) 53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL (0776) 21-9677

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0027 鯖江市桜町2丁目2番36号 TEL (0778) 51-2280
204	住吉支店 (鯖江支店店舗内)	
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL (0778) 65-1555
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL (0778) 51-8581

店番	住所・電話番号
202	神明支店 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL (0778) 51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL (0778) 34-0456
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL (0778) 36-0280
213	越前町支店	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL (0778) 37-1540

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬莱町1番1号 TEL (0778) 23-3111
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL (0778) 22-2780
228	武生南支店 (武生西支店店舗内)	
225	味真野支店	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL (0778) 27-1247
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL (0778) 24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL (0778) 22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0242 越前市栗田部町11字19番2 TEL (0778) 43-0880
235	岡本支店 (今立支店店舗内)	

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL (0778) 47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL (0776) 61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL (0776) 63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL (0779) 66-2600
302	大野支店三番通出張所	〒912-0026 大野市要町3番14号 TEL (0779) 66-3450
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL (0779) 88-0003

店番	住所・電話番号
330 丸 岡 支 店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL (0776) 66-2300
332 坂 井 町 支 店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL (0776) 66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
● 334 春 江 支 店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL (0776) 51-0020	
336 春江支店春江西出張所	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL (0776) 51-4842	

店番	三国エリア	住所・電話番号
● 340 三 国 支 店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL (0776) 82-6688	
341 三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)		

店番	あわらエリア	住所・電話番号
● 333 金 津 支 店	〒919-0628 あわら市大満2丁目31番5号 TEL (0776) 73-0550	
344 芦 原 支 店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL (0776) 77-2422	

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
● 400 敦 賀 支 店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL (0770) 25-4444	
401 敦 賀 港 支 店 (敦賀支店店舗内)		
403 粟 野 支 店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL (0770) 25-4310	
404 松 島 支 店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL (0770) 25-6444	
411 美 浜 支 店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL (0770) 32-1117	
414 三 方 支 店	〒919-1303 三方上中郡若狭町三方40号1番地 TEL (0770) 45-1231	

店番	若狭エリア	住所・電話番号
● 420 小 浜 支 店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL (0770) 52-2111	
424 東 小 浜 支 店		
425 名 田 庄 支 店 (小浜支店店舗内)		
431 上 中 支 店	〒919-1542 三方上中郡若狭町井ノ口第36号6番地の1 TEL (0770) 62-1200	
432 お お い 支 店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL (0770) 77-1080	
433 高 浜 支 店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL (0770) 72-3800	
632 舞 鶴 支 店 (高浜支店店舗内)		

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
● 500 金 沢 支 店	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL (076) 231-4235	
502 金沢支店金沢東山出張所		
504 泉 野 支 店 (金沢支店店舗内)		
505 野 々 市 支 店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL (076) 248-4221	
506 金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL (076) 286-3221	
507 金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL (076) 291-3441	
509 上 荒 屋 支 店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL (076) 269-4411	
511 松 任 支 店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL (076) 276-0121	

店番	住所・電話番号
521 小 松 支 店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL (0761) 22-2801
531 大 聖 寺 支 店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL (0761) 72-1740

店番	富山エリア	住所・電話番号
● 560 富 山 支 店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL (076) 491-8800	
562 富 山 南 支 店 (富山支店店舗内)		
561 新 庄 支 店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL (076) 492-4161	

店番	住所・電話番号
570 高 岡 支 店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL (0766) 24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
● 650 大 津 支 店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL (077) 537-2910	
651 草 津 支 店	〒525-0031 草津市若竹町5番5号 草津第一ホテル1階 TEL (077) 564-7667	

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号
600 東 京 支 店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL (03) 3253-2861
610 大 阪 支 店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL (06) 6251-8501
620 名 古 屋 支 店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL (052) 221-8811
630 京 都 支 店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通薬師下ル手洗水町678番地 TEL (075) 221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室とふくぎんKuruzaを除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、ふくぎんプラザ敦賀は敦賀支店、ふくぎんKuruzaはふくぎんKuruza（車内）にATMを設置しております。

店番	住所・電話番号
048 振 込 専 用 支 店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 TEL (0776) 38-0086
191 ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL (0120) 291-191
小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL (0770) 52-2111
ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和支店2階 TEL (0120) 291-808
ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL (0120) 291-005
ふくぎんプラザ敦賀	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL (0120) 291-303
ふ く ぎ ん Kuruza	〈毎週月曜日〉永平寺温泉「裡の里」さま西側駐車場 〈毎週火曜日〉コメリ ハード&グリーン美山店さま駐車場 〈毎週水曜日〉ファミリーマート河野北前船主通り店さま駐車場 〈毎週木曜日〉今庄児童館さま前駐車場 ※移動店舗車による営業を行っております。 ※12/31～1/3、祝祭日は休業といたします。

営業拠点数の推移

(単位：店)

	2021年3月末日		2022年3月末日	
	支 店	出 張 所	支 店	出 張 所
福 井 県	72	6	72	6
石 川 県	9	1	9	1
富 山 県	4	-	4	-
(北 陸 三 県)	85	7	85	7
東 京 都	1	-	1	-
愛 知 県	1	-	1	-
滋 賀 県	2	-	2	-
京 都 府	1	-	1	-
大 阪 府	1	-	1	-
(都 市 地 区)	6	-	6	-
合 計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2022年7月末)

* 稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

企業内設置

福井市 (中心部エリア)
福井市役所
JR 福井駅
福井西武
ワイプラザグルメ館松本店
町屋
パロー町屋店
フレンドタウン福井

福井市 (東部エリア)
パリオ
パリオ東口
和田東
成和
ゲンキー四ツ居店前
パロー米松店
福井県立病院
福井県済生会病院
心臓血圧センター
ハーツ志比口
美山

福井市 (西部エリア)
福井総合クリニック
福井総合病院
金井学園
ハーツ学園
パロー豊岡店
パワーセンターワッセ
MEGAドン・キホーテUNY福井店
パローやしろ店
A コープやしろ
ハニーやしろ
PLANT-3 清水店
越廼

福井市 (南部エリア)
春日
福井商工会議所ビル内
福井赤十字病院
福井厚生病院前
ワイプラザグルメ館福井南店
ワイプラザグルメ館江守店
ハーツ羽水
ベル1階
ベル2階
フクビ化学前

福井市 (北部エリア)
アピタ福井大和田店
ワイプラザ
パロー新田塚店
高木
中央市場

鯖江市
パロー東鯖江店前
パワーシティ鯖江ワイプラザ
ハーツさばえ
アル・プラザ鯖江
JR 鯖江駅
鯖江市役所
ワイプラザグルメ館東鯖江
ハーツ神中店

越前町
メルシ
宮崎
ヤマキシ朝日店

越前市
シビィ
パロー武生店
武生楽市
ワイプラザグルメ館武生南
JR 武生駅
武生商工会議所
福井村田製作所
アイシン・エイ・ダブリュ工業

池田町
池田町役場

南越前町
河野
今庄駅

永平寺町
福井大学医学部附属病院A棟
福井大学医学部附属病院中央診療棟
ハニーARENA福大病院前
上志比支所
永平寺観光案内所

大野市
かじ惣リブレ店
ヴィオ
ホームセンターみつわ九頭龍店

勝山市
勝山サン・プラザ
福井勝山総合病院

坂井市
西長田
アミ
ハーツはるえ
春江病院
ピアゴ丸岡
ハニー丸岡店前
イーザ
三国南本町

敦賀市
アル・プラザ敦賀
ハーツつるが
MEGAドン・キホーテUNY敦賀店
市立敦賀病院
JR 敦賀駅

東洋紡

若狭町
レピア

小浜市
小浜ショッピングセンター
パロー小浜店
公立小浜病院
小浜市役所
ハーツわかさ

おい町
名田庄

金沢市
JR 金沢駅

射水市
真生会富山病院

キャッシュコーナー (CD・ATM) 数の推移

		2021年3月末日		2022年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	75	168	73	167
	店舗外CD・ATM	121	142	111	131
合 計		196	310	184	298
コンビニ提携	セブン銀行	23,820	25,676	24,368	26,253
	イーネット	12,213	12,611	12,100	12,489
	ローソン銀行	13,448	13,490	13,501	13,542

提携ATM



福井ふさとネットサービス
(福井銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・
小浜信用金庫・越前信用金庫・
福井県JAバンク(JA/信連)ATM)
出金手数料無料でご利用いただけます。
※入金 は福井銀行のみご利用いただけます。



FITネットATM (北國銀行・富山第一銀行ATM)
入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。



セブン銀行ATM
(セブン・イレブン・
イトーヨーカドー等に設置のATM)

セブン銀行



ローソン銀行ATM
(ローソン等に設置のATM)



ゆうちょ銀行ATM
ゆうちょ銀行

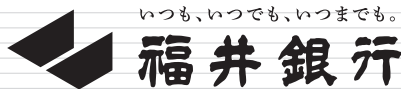


イーネットATM
(ファミリーマート等に設置のATM)



イオン銀行ATM
(イオンモール等に設置のATM)

財務データ



決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は新型コロナウイルス感染症や世界経済の先行き不透明感により一進一退の状況が続きました。上半期は堅調な生産活動により回復基調にあったものの、半導体などの部品調達の停滞や感染症拡大による消費活動の抑制により、再びマイナス成長の局面となりました。下半期は新型コロナウイルス感染者数の減少により消費活動は回復基調にあったものの、資源価格の高騰やウクライナ情勢による先行き不透明感により、企業活動は一部停滞がみられました。今後は、引き続きウクライナ情勢や国際金融資本市場の動向にも注意が必要な状況にあります。

福井県内経済においては、宿泊、交通、飲食サービスは厳しい状況が続くものの、生産活動は持ち直しの傾向がみられました。また、北陸新幹線敦賀延伸関連工事を中心とした公共投資が引き続き見込まれ、県内経済の底支えが期待されます。一方で、不確実性の高まっている世界経済及び日本経済の変動による県内経済への影響には注意が必要な状況にあります。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社8社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前年度比39億7百万円増加して、457億90百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比88億97百万円増加して465億45百万円となりました。

したがって、経常損益は、前年度比49億89百万円減少して7億54百万円の損失となりましたが、特別利益として負ののれん発生益46億58百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比18億86百万円増加して、44億40百万円となりました。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中5,448億円増加して期末残高は3兆3,197億円となりました。

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中3,479億円増加して期末残高は2兆1,381億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中229億円増加して期末残高は7,483億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,865億37百万円増加し、投資活動により1,112億円増加し、財務活動により17億64百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は2,959億63百万円の増加となり、期末残高は1兆1,992億10百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、預金及び借入金の増加による収入が、コールマネー等の減少による支出を上回ったことを主因に、1,865億37百万円の収入となりました。また、前年度比では、2,973億7百万円の収入の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことに加え、株式会社福邦銀行の連結子会社化による現金等の増加もあり、1,112億円の収入となりました。また、前年度比では、1,649億67百万円の収入の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払及び自己株式の取得等により、17億64百万円の支出となりました。また、前年度比では、7億88百万円の支出の増加となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年度比3億90百万円増加して、336億72百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比29億28百万円増加して330億88百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比25億38百万円減少して、5億84百万円となり、当期純利益は、前年度比15億35百万円減少して、4億91百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことなどから、期中1,088億円増加して期末残高は2兆8,926億円となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中231億円増加して期末残高は1兆8,241億円となりました。

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展、マイナス金利政策の長期化による収益環境の悪化、異業種の銀行参入など、先行きに対する不透明感が増しております。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大が与える影響が大きいことに加え、ウクライナ情勢による世界経済の不透明感も高まっていることから、当面は厳しい状況が続くものと予想されます。

一方で福井県では、北陸新幹線の県内延伸や中部縦貫自動車道の県内開通などの交通網の整備により、地域の発展が期待されており、当行にとりましても、脅威と機会が表裏一体で存在しているものと認識しております。そのような激しい環境変化に対応していくために、Fプロジェクトでは10年後のビジョン（ありたい姿）として、「Fプロジェクト Vision 2032」を掲げました。ビジョンでは地域価値が循環する地域、すなわち持続可能な地域モデルを目指しており、その実現に向けて10年間の「長期経営計画」と3年間の「中期経営計画Ⅰ」を策定いたしました。これらの計画のスピーディな実行により、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

決算情報

●主要な経営指標等の推移（連結）

決 算 年 月 項 目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月 31 日)	(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月 31 日)	(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月 31 日)	(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月 31 日)	(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月 31 日)
連結経常収益	百万円	43,982	41,599	40,729	41,883	45,790
連結経常利益又は連結経常損失（△）	百万円	6,327	4,490	3,413	4,234	△754
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,927	3,158	2,140	2,553	4,440
連結包括利益	百万円	5,226	4,172	△4,318	13,824	△3,171
連結純資産額	百万円	128,310	131,522	123,759	136,607	140,620
連結総資産額	百万円	2,673,165	2,802,693	2,951,019	3,513,315	4,191,354
1株当たり純資産額	円	5,197.40	5,301.39	5,218.59	5,736.08	5,679.84
1株当たり当期純利益	円	165.57	132.69	89.83	107.48	188.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	164.91	132.10	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.37	9.11	8.77	8.67	7.93
自己資本比率	%	4.62	4.51	4.19	3.88	3.17
連結自己資本利益率	%	3.22	2.52	1.71	1.96	3.29
連結株価収益率	倍	14.07	12.76	16.87	18.23	7.46
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,855	87,125	99,866	483,845	186,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,182	△5,330	△57,545	△53,767	111,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△990	△1,002	△3,214	△976	△1,764
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	354,241	435,044	474,154	903,247	1,199,210
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,473 (589)	1,471 (572)	1,460 (552)	1,448 (533)	1,806 (541)

(注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2019年度、2020年度及び2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 「決算情報（連結） 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

回 次 決 算 年 月 項 目		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	36,483	33,076	32,527	33,282	33,672
経常利益	百万円	5,792	3,630	2,546	3,122	584
当期純利益	百万円	3,988	2,824	1,853	2,027	491
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	24,144	24,144	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	118,854	121,511	115,034	127,347	120,061
総資産額	百万円	2,665,264	2,794,145	2,942,101	3,504,203	3,708,623
預金残高	百万円	2,219,383	2,317,476	2,409,821	2,674,910	2,815,512
貸出金残高	百万円	1,628,851	1,672,399	1,731,033	1,801,043	1,824,173
有価証券残高	百万円	609,378	613,803	661,253	726,255	692,253
1株当たり純資産額	円	4,992.08	5,082.93	4,850.67	5,347.24	5,127.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	168.11	118.65	77.80	85.34	20.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	167.44	118.12	—	—	—
自己資本比率（国内基準）	%	9.07	8.79	8.21	8.09	7.90
自己資本比率	%	4.45	4.34	3.90	3.63	3.23
自己資本利益率	%	3.41	2.35	1.56	1.67	0.39
株価収益率	倍	13.85	14.27	19.48	22.96	67.36
配当性向	%	29.74	42.13	64.26	58.58	238.84
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,376 (495)	1,375 (484)	1,366 (465)	1,349 (466)	1,312 (455)

(注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期（2018年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期（2018年3月）の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
4. 第200期（2020年3月）、第201期（2021年3月）及び第202期（2022年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
5. 第202期（2022年3月）中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8. 「決算情報（単体） 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、前事業年度の計数の組替えを行っております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		903,663	1,200,220
買入金銭債権		906	941
商品有価証券		482	399
金銭の信託		6,502	6,802
有価証券	※1、2 3、5 10	725,306	748,305
貸出金	※3、4 5、6	1,790,164	2,138,111
外国為替	※3、4	7,533	9,757
その他資産	※3、5	53,215	63,309
有形固定資産	※8、9	30,294	31,462
建物		13,114	13,435
土地	※7	14,930	15,897
リース資産		23	112
建設仮勘定		210	107
その他の有形固定資産		2,015	1,908
無形固定資産		264	1,222
ソフトウェア		207	1,130
その他の無形固定資産		56	91
繰延税金資産		935	1,466
支払承諾見返	※3	8,567	8,747
貸倒引当金		△14,521	△19,394
資産の部合計		3,513,315	4,191,354

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※5	2,672,053	3,248,598
譲渡性預金		102,842	71,139
売現先勘定	※5	71,947	27,507
債券貸借取引受入担保金	※5	8,673	9,525
借入金	※5	475,895	647,870
外国為替		99	88
その他負債		24,604	27,542
賞与引当金		229	443
役員賞与引当金		8	10
退職給付に係る負債		5,373	6,039
役員退職慰労引当金		—	110
役員株式給付引当金		166	192
睡眠預金払戻損失引当金		228	236
偶発損失引当金		183	204
耐震対応損失引当金		312	—
ポイント引当金		66	67
債務保証損失引当金		70	—
繰延税金負債		2,957	—
再評価に係る繰延税金負債	※7	2,426	2,407
支払承諾		8,567	8,747
負債の部合計		3,376,707	4,050,733
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		5,972	5,972
利益剰余金		89,132	92,386
自己株式		△617	△1,156
株主資本合計		112,452	115,167
その他有価証券評価差額金		18,709	12,446
繰延ヘッジ損益		△27	△4
土地再評価差額金	※7	5,471	5,465
退職給付に係る調整累計額		1	△78
その他の包括利益累計額合計		24,155	17,829
非支配株主持分		—	7,622
純資産の部合計		136,607	140,620
負債及び純資産の部合計		3,513,315	4,191,354

決算情報（連結）

●連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益	※5	41,883	45,790
資金運用収益		24,998	27,026
貸出金利息		16,026	17,993
有価証券利息配当金		8,230	7,687
コールローン利息及び買入手形利息		4	28
預け金利息		172	836
その他の受入利息		563	480
役務取引等収益		7,666	8,212
その他業務収益		7,735	8,730
その他経常収益		1,482	1,822
償却債権取立益		272	256
その他の経常収益	※1	1,209	1,565
経常費用		37,648	46,545
資金調達費用		247	82
預金利息		226	169
譲渡性預金利息		22	18
コールマネー利息及び売渡手形利息		19	3
売現先利息		△186	△220
債券貸借取引支払利息		53	31
借入金利息		30	10
その他の支払利息		80	69
役務取引等費用		2,501	2,802
その他業務費用		8,962	12,033
営業経費	※2	23,194	25,791
その他経常費用		2,742	5,835
貸倒引当金繰入額		1,415	2,778
貸出金償却		586	1,236
その他の経常費用	※3	740	1,819
経常利益（又は経常損失（△））		4,234	△754
特別利益		154	4,723
固定資産処分益		15	34
耐震対応損失引当金戻入益		139	30
負ののれん発生益		—	4,658
特別損失		127	871
固定資産処分損		36	71
減損損失	※4	90	799
税金等調整前当期純利益		4,262	3,097
法人税、住民税及び事業税		1,705	672
法人税等調整額		3	△875
法人税等合計		1,708	△203
当期純利益		2,553	3,300
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		—	△1,140
親会社株主に帰属する当期純利益		2,553	4,440

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益		2,553	3,300
その他の包括利益	※1	11,270	△6,472
その他有価証券評価差額金		11,296	△6,426
繰延ヘッジ損益		△25	23
退職給付に係る調整額		△0	△69
包括利益		13,824	△3,171
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		13,824	△1,879
非支配株主に係る包括利益		—	△1,292

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	123,759
当期変動額												
剰余金の配当			△1,203		△1,203							△1,203
土地再評価差額金の取崩			22		22							22
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,553		2,553							2,553
自己株式の取得				△1	△1							△1
自己株式の処分		0		228	228							228
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						11,296	△25	△22	△0	11,247	—	11,247
当期変動額合計	—	0	1,373	226	1,600	11,296	△25	△22	△0	11,247	—	12,847
当期末残高	17,965	5,972	89,132	△617	112,452	18,709	△27	5,471	1	24,155	—	136,607

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,965	5,972	89,132	△617	112,452	18,709	△27	5,471	1	24,155	—	136,607
当期変動額												
剰余金の配当			△1,191		△1,191							△1,191
土地再評価差額金の取崩			5		5							5
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,440		4,440							4,440
自己株式の取得				△654	△654							△654
自己株式の処分				115	115							115
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—						8,915	8,915
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△6,262	23	△5	△80	△6,325	△1,292	△7,618
当期変動額合計	—	△0	3,254	△538	2,715	△6,262	23	△5	△80	△6,325	7,622	4,012
当期末残高	17,965	5,972	92,386	△1,156	115,167	12,446	△4	5,465	△78	17,829	7,622	140,620

決算情報（連結）

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,262	3,097
減価償却費		1,159	1,538
減損損失		90	799
負ののれん発生益		—	△4,658
貸倒引当金の増減（△）		813	2,066
賞与引当金の増減額（△は減少）		1	△4
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		0	2
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		—	5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△31	35
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）		22	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△43	△40
偶発損失引当金の増減（△）		△28	△15
耐震対応損失引当金の増減額（△は減少）		△139	△312
ポイント引当金の増減額（△は減少）		12	0
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）		70	△70
資金運用収益		△24,998	△27,026
資金調達費用		247	82
有価証券関係損益（△）		1,171	3,843
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△55	△46
為替差損益（△は益）		△6,565	△7,857
固定資産処分損益（△は益）		21	37
貸出金の純増（△）減		△70,974	△22,700
預金の純増減（△）		266,233	136,925
譲渡性預金の純増減（△）		20,115	△31,702
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		258,711	149,975
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△34	254
コールローン等の純増（△）減		45	△35
コールマネー等の純増減（△）		6,979	△44,439
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		583	851
商品有価証券の純増（△）減		108	83
外国為替（資産）の純増（△）減		1,004	△2,037
外国為替（負債）の純増減（△）		△96	△10
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		451	△968
資金運用による収入		25,504	27,630
資金調達による支出		△434	△83
その他		1,535	2,767
小 計		485,744	188,012
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		△1,898	△1,474
営業活動によるキャッシュ・フロー		483,845	186,537
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△231,825	△156,411
有価証券の売却による収入		73,069	133,501
有価証券の償還による収入		109,527	63,783
金銭の信託の増加による支出		—	△300
有形固定資産の取得による支出		△4,561	△621
無形固定資産の取得による支出		△17	△220
有形固定資産の売却による収入		44	197
無形固定資産の売却による収入		—	1
資産除去債務の履行による支出		△5	△14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2	—	71,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		△53,767	111,200
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,203	△1,191
自己株式の取得による支出		△1	△654
自己株式の売却による収入		228	115
リース債務の返済による支出		—	△33
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△976	△1,764
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		429,092	295,963
現金及び現金同等物の期首残高		474,154	903,247
現金及び現金同等物の期末残高	※1	903,247	1,199,210

○注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

株式会社福邦銀行
株式会社福井キャピタル&コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社
株式会社福井キャリアマネジメント
福邦カード株式会社

なお、株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）及びその子会社である福邦カード株式会社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、株式会社福井キャリアマネジメントは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日

8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の方は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,695百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式交付債務の見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(13) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(14) 債務保証損失引当金の計上基準

信託型従業員持株インセンティブ・プランを実施するために設定した「福井銀行職員持株会専用信託」の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

決算情報（連結）

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

（なお、一部の連結子会社は、発生した年度に全額を費用処理）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(20) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 19,394百万円
上記金額のうち、連結親会社である当行及び銀行業を営む連結子会社において計上している貸倒引当金の合計は17,931百万円であり、大部分を占めております。

以下に記載する貸倒引当金の算出方法等については、主に当行及び銀行業を営む連結子会社について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。

貸倒引当金の算出に当たっては、自己査定の結果に基づき、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を決定し、区分に係る債権につき、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報を用いた定量判定を基礎とし、業種の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画の妥当性、金融機関等の支援状況及び新型コロナウイルス感染症の影響等の定性的な情報を加味して判定しております。

なお、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、要注意先に区分し当該貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における業種の特性を踏まえた事業の継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、金融機関の支援状況」であり、特に「合理的で実現可能性の高い経営改善計画等による将来の業績回復見込みや事業の持続可能性」であります。これらの仮定は債務者毎に個別に評価し設定しております。

なお、当連結会計年度末においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大は依然として続いており、その影響は当面続くものと想定しております。ただし、当該影響は全業種に及んでいるものの、信用リスクに大きな影響が懸念されるのは個社要因が大きいとの仮定のもと、当該影響により懸念される損失に備えるため、体力が乏しい未保全額が一定以上の破綻懸念先等の債務者向け貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

さらに、当連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、急激な経済環境の悪化等による信用リスクが高まることを想定しております。当行においては、要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については、経済環境の悪化等の影響が大きいとの仮定の下、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年（2020年）3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年（2019年）7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年（2019年）7月4日）第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

(投資信託に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、投資信託の解約損益は、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、投資信託の銘柄毎に、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上する処理に変更いたしました。

この変更は、福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、投資信託による運用の成果についてより適切に表示できると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方針に比べて、当連結会計年度の有価証券利息配当金、資金運用収益及び経常収益が2,334百万円増加し、その他業務費用及び経常費用が2,334百万円増加しておりますが、経常損失以降の損益に影響はありません。なお、前連結会計年度については投資信託の解約取引について解約損が発生した取引がないため、連結損益計算書に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（改正企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現時点において評価中であります。

(表示方法の変更)

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当連結会計年度より「役務取引等費用」に計上しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しております「経常収益」42,381百万円、「その他経常収益」1,980百万円、「その他の経常収益」1,707百万円、「経常費用」38,146百万円及び「役務取引等費用」2,999百万円は、「経常収益」41,883百万円、「その他経常収益」1,482百万円、「その他の経常収益」1,209百万円、「経常費用」37,648百万円及び「役務取引等費用」2,501百万円として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当連結会計年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は1,240百万円増加し、経常損失は同額増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

① 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、この従持信託は、2021年6月に終了しております。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しておりますが、従持信託が終了しているため、当該自己株式はありません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

従持信託が終了しているため、借入金の計上はありません。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年(2015年)3月26日)に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、358百万円、196千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金 380百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

990百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,254百万円
危険債権額	29,463百万円
三月以上延滞債権額	216百万円
貸出条件緩和債権額	2,570百万円
合計額	37,504百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年(2020年)1月24日 内閣府令第3号)が令和4年(2022年)3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年(2022年)3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,015百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	392,103百万円
貸出金	451,547百万円
その他資産	31百万円
計	843,683百万円

担保資産に対応する債務

預金	23,342百万円
売現先勘定	27,507百万円
債券貸借取引受入担保金	9,525百万円
借入金	647,395百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	25,299百万円
また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	291百万円
金融商品等差入担保金	3,385百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	598,761百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	576,113百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

決算情報（連結）

- ※7 土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,092百万円
- ※8 有形固定資産の減価償却累計額 24,461百万円
- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額 3,495百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- ※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 3,247百万円

（連結損益計算書関係）

- ※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
- 株主等売却益 1,235百万円
- ※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
- 給料・手当 10,728百万円
- ※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- 株式等償却 1,097百万円
株式等売却損 496百万円
- ※4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗等 (36か所)	土地・建物	624
福井県内	共用資産 (1か所)	土地・建物	102
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地	3
福井県外	営業店舗 (4か所)	土地・建物	68
福井県外	遊休資産 (1か所)	建物	0
	合計		799
	（うち土地）		230)
	（うち建物）		568)

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位（複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位）を基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、営業店単位又は各社を1つの単位としてグループングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

- ※5 顧客との契約から生じる収益
- 売上高にあたる経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

（連結包括利益計算書関係）

- ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
(単位：百万円)
- | | |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △12,056 |
| 組替調整額 | 2,760 |
| 税効果調整前 | △9,296 |
| 税効果額 | 2,870 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,426 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 33 |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | 33 |
| 税効果額 | △10 |
| 繰延ヘッジ損益 | 23 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △104 |
| 組替調整額 | 4 |
| 税効果調整前 | △99 |
| 税効果額 | 30 |
| 退職給付に係る調整額 | △69 |
| その他の包括利益合計 | △6,472 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	329	450	51	728	(注1,2,3)
合計	329	450	51	728	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首46千株、当連結会計年度末一十株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首200千株、当連結会計年度末196千株）が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得450千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託の終了による自己株式の処分46千株及び役員向け株式交付信託に基づく取締役1名の退任に伴う給付4千株であります。
- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	601	25	2021年3月31日	2021年6月4日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	590	25	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金（2021年5月14日取締役会決議分1百万円、2021年11月12日取締役会決議分一百万円）及び役員株式交付信託に対する配当金（2021年5月14日取締役会決議分5百万円、2021年11月12日取締役会決議分4百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月13日 取締役会	普通株式	590	利益 剰余金	25	2022年 3月31日	2022年 6月3日

(注) 配当金の総額には、役員株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,200,220百万円 |
| 定期預け金 | △213百万円 |
| その他の預け金 | △796百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,199,210百万円 |

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに福邦銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに福邦銀行株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	485,595百万円
現金預け金	77,131百万円
有価証券	73,400百万円
貸出金	325,246百万円
負債	△467,021百万円
預金	△439,619百万円
非支配株主持分	△8,915百万円
負ののれん発生益	△4,658百万円
株式の取得価額	5,000百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△76,283百万円
差引: 連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入(△は収入)	△71,283百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

イ 有形固定資産
主として、車両、器具及び備品であります。

ロ 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理(以下、「ALM」という)に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で機械的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行グループの一部の連結対象子会社には、銀行業務、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、資金調達通貨(円貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクを業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署(ミドル・オフィス)は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量(VaR)算出には、分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定のうち純投資

保有期間: 6カ月、信頼水準: 99.0%、観測期間: 5年

有価証券勘定のうち政策投資

保有期間: 1年、信頼水準: 99.0%、観測期間: 5年

預貸金勘定

保有期間: 1年、信頼水準: 99.0%、観測期間: 5年

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量(VaR)算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量(VaR)は、有価証券勘定で35,446百万円、預貸金勘定で20,208百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間: 1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることで損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

決算情報（連結）

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定めたうえで、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び売現先勘定は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	399	399	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	738,142	738,142	—
(3) 貸出金	2,138,111		
貸倒引当金（※1）	△19,104		
	2,119,006	2,167,844	48,837
資産計	2,857,548	2,906,385	48,837
(1) 預金及び譲渡性預金	3,319,738	3,319,778	39
(2) 借入金	647,870	647,870	—
負債計	3,967,609	3,967,648	39
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(917)	(917)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(925)	(925)	—
デリバティブ取引計	(1,843)	(1,843)	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式（※1）（※2）	2,307
組合出資金（※3）	7,855

- （※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年（2020年）3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年（2019年）7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,158,677	—	—	—	—	—
有価証券	64,091	123,555	146,811	53,745	149,012	110,868
その他有価証券のうち満期があるもの	64,091	123,555	146,811	53,745	149,012	110,868
うち国債	6,400	200	26,000	—	34,500	41,900
地方債	8,723	6,573	3,151	22,551	50,627	10,555
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	24,912	53,943	40,141	8,673	17,721	55,427
その他	24,055	62,839	77,519	22,520	46,164	2,986
貸出金（※）	622,553	423,349	261,726	153,971	172,548	429,822
合 計	1,845,323	546,905	408,538	207,716	321,561	540,691

- （※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,901百万円、期間の定めのないもの40,237百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（※）	3,193,606	105,294	18,831	744	1,262	0
借入金	316,095	262,199	69,575	—	—	—
合 計	3,509,702	367,494	88,406	744	1,262	0

- （※）預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	369	29	—	399
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券				
国債・地方債等	108,973	116,435	—	225,409
社債	—	181,744	3,327	185,071
株式	38,070	—	—	38,070
その他	52,321	70,044	608	122,974
資産計	199,734	368,254	3,935	571,924
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(1,843)	—	(1,843)
デリバティブ取引計	—	(1,843)	—	(1,843)

- （※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年（2019年）7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は166,616百万円であります。

- （※2）その他資産・その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,167,844	2,167,844
資産計	—	—	2,167,844	2,167,844
預金及び譲渡性預金	—	3,319,778	—	3,319,778
借入金	—	647,870	—	647,870
負債計	—	3,967,648	—	3,967,648

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
有価証券

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

上記以外の有価証券については、第三者から入手した評価額をもって時価としております。第三者から入手した評価額をもって時価としている有価証券のうち、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないものについてはレベル1、重要な観察できないインプットを用いているものについてはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスク等を反映させた信用リスク控除後将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、簿価から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。信用リスク等は重要な観察できないインプットであるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、主に新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の借入金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
うち社債 (自行保証付私募債)	現在価値技法	倒産確率	0.0%—0.5%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,665	—	30	1,631	—	—	3,327	—
その他	5,939	—	△37	△5,294	—	—	608	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは主計部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って市場部門が時価を算定しております。算定された時価は、主計部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されていることを確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、確定給付企業年金規約型企業年金制度、退職一時金制度の採用、中小企業退職金共済制度への加入を行っている連結子会社があります。

決算情報（連結）

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,373
勤務費用	338
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	△35
退職給付の支払額	△444
過去勤務費用の発生額	111
新規連結による増加額	1,899
その他	—
退職給付債務の期末残高	7,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	—
期待運用収益	18
数理計算上の差異の発生額	△28
退職給付の支払額	△58
事業主からの拠出額	30
新規連結による増加額	1,269
年金資産の期末残高	1,231

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,270
年金資産	△1,231
	6,039
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,039

退職給付に係る負債	6,039
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,039

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	338
利息費用	26
期待運用収益	△18
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	351

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△111
数理計算上の差異	11
その他	—
合計	△99

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	111
未認識数理計算上の差異	1
その他	—
合計	113

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
債券	28.73%
株式	40.43%
現金及び預金	1.95%
その他	28.89%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主に0.5%
長期期待運用収益率	3.0%
退職金算定基準額等予定上昇率	主に4.3%

(注) 当行及び一部の連結子会社は、退職金算定にあたり退職金算定基準額等予定上昇率を基準としているため、予想昇給率に代わり退職金算定基準額等予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は65百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	8,092百万円
退職給付に係る負債	1,839
有価証券有税償却	1,371
土地に係る減損損失	1,125
減価償却費	877
税務上の繰越欠損金（注2）	1,075
その他	1,451

繰延税金資産小計 15,833

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2） △1,075

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △7,635

評価性引当額小計（注1） △8,710

繰延税金資産合計 7,122

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,935
固定資産圧縮積立金	△169
時価評価による簿価修正額	△524
その他	△26

繰延税金負債合計 △5,655

繰延税金資産（負債）の純額 1,466百万円

(注1) 評価性引当額が2,682百万円増加しております。この増加の主な内容は、福邦銀行の連結子会社化に伴い、貸倒引当金に関する評価性引当額が増加したことによるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	16	307	12	0	62	675	1,075
評価性引当額	△16	△307	△12	△0	△62	△675	△1,075
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.64
負ののれん発生益	△45.81
子会社株式取得関連費用	0.65
親会社との税率差異	1.11
時価評価資産に係る連結調整	△7.86
評価性引当額の増減	15.72
住民税均等割額	1.56
土地再評価差額金取崩	△1.83
その他	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.56%

(企業結合等関係)

(株式会社福邦銀行の子会社化について)

当行と福邦銀行（以下、当行と福邦銀行を総称して「両行」という。）は、2021年5月14日に両行間で締結した資本業務提携契約書に基づき、2021年10月1日に福邦銀行が実施した普通株式による第三者割当増資を当行が引受けを行い、当行は福邦銀行を連結子会社といたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社福邦銀行	銀行業

(2) 企業結合を行う主な理由及び決定に至った主な根拠

企業結合により引き続き地域における金融仲介機能を発揮していくために適切な自己資本を確保するとともに、業務提携の更なる加速・深化として、両行におけるシナジー創出の早期実現と効果の最大化が可能になると考えております。また、企業結合後も両行の2ブランドを維持することで、それぞれの強みを活かした金融グループとして一層の地域経済の持続的発展への貢献や、これまで以上に質の高いお客さま向けサービスの提供を行っていくため、企業結合に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2021年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（第三者割当増資）

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.98%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として株式を取得したため

2 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	5,000百万円
取得原価	—	5,000百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 66百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

4,658百万円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の企業結合時における時価純資産の持分相当額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	485,595百万円
うち現金預け金	77,131百万円
うち有価証券	73,400百万円
うち貸出金	325,246百万円

(2) 負債の額

負債合計	467,021百万円
うち預金	439,619百万円

7 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	4,642百万円
経常利益	207百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	114百万円

上記概算影響額は、被取得企業である福邦銀行の2021年4月1日から2021年9月30日までの中間連結損益計算書に基づき算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役務取引等収益	6,824
預金・貸出業務	2,044
為替業務	2,176
証券関連業務	685
代理業務	219
保険販売等業務	312
その他業務	1,385
顧客との契約から生じる経常収益	6,824
上記以外の経常収益	38,966
外部顧客に対する経常収益	45,790

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（17）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

決算情報（連結）

（関連当事者情報）

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	—	—	資金の貸付	—	貸出金	109
役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社カネイチ(注1)	福井県鯖江市	80	不動産取引業	被所有 直接 0.00	銀行取引	資金の貸付	100	貸出金	100
役員の近親者	中西 眞三	—	—	会社役員	—	—	債務保証(注2)	100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注1) 株式会社カネイチは、当行執行役の近親者が議決権の100%を保有しております。

(注2) 株式会社カネイチの当行借入に対する債務保証を行っております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当ありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	5,679円84銭
1株当たり当期純利益	188円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	140,620
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,622
うち非支配株主持分	百万円	7,622
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	132,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,415

(2) 1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,440
普通株式の期中平均株式数	千株	23,498

- 3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(単位：千株)

	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	—	196
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	8	198

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

○セグメント情報

報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、従来「銀行業」、「リース業」及び「その他」を事業セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「総合金融サービス業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当行が2021年10月1日に福邦銀行を連結子会社としたことを契機として、今後当行が行おうとしているグループ運営体制を踏まえて事業セグメントの定義を見直した結果、当行グループの事業を1つの事業セグメントと考え、総合金融サービスを提供する「総合金融サービス業」の単一セグメントとすることが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当行グループは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

○関連情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,091	10,095	7,088	7,607	41,883

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、計数の組替えを行っております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,187	10,381	7,353	8,868	45,790

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行グループは、「総合金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

決算情報（単体）

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		903,541	1,115,613
現金		31,512	35,201
預け金		872,028	1,080,412
買入金銭債権		906	941
商品有価証券		482	399
商品国債		437	369
商品地方債		44	29
金銭の信託		6,502	6,802
有価証券	※3、5	726,255	692,253
国債		74,445	102,693
地方債		97,124	99,508
社債	※8	190,846	181,668
株式	※1、2	40,382	43,227
その他の証券	※1	323,456	265,156
貸出金	※3、5、6	1,801,043	1,824,173
割引手形	※4	3,501	3,562
手形貸付		30,713	29,932
証書貸付		1,572,538	1,588,111
当座貸越		194,290	202,566
外国為替	※3	7,533	9,670
外国他店預け		6,495	7,416
買入外国為替	※4	1,038	2,254
その他資産	※3	32,183	34,392
未収収益		2,120	1,786
金融派生商品		1,657	812
金融商品等差入担保金		1,628	2,185
その他の資産	※5	26,778	29,609
有形固定資産	※7	30,091	28,839
建物		13,003	12,527
土地		14,898	14,608
リース資産		26	16
建設仮勘定		210	107
その他の有形固定資産		1,952	1,578
無形固定資産		202	255
ソフトウェア		186	240
その他の無形固定資産		16	14
繰延税金資産		—	688
支払承諾見返	※3	8,567	8,611
貸倒引当金		△13,107	△14,019
資産の部合計		3,504,203	3,708,623

（単位：百万円）

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※5	2,674,910	2,815,512
当座預金		230,927	245,070
普通預金		1,511,533	1,602,434
貯蓄預金		13,569	14,329
通知預金		4,975	4,482
定期預金		856,448	863,235
定期積金		7,280	4,706
その他の預金		50,175	81,254
譲渡性預金		108,842	77,139
売現先勘定	※5	71,947	27,507
債券貸借取引受入担保金	※5	8,673	9,525
借入金	※5	475,895	625,395
借入金		475,895	625,395
外国為替		99	88
売渡外国為替		4	3
未払外国為替		94	84
その他負債		16,224	16,271
未払法人税等		366	101
未払費用		498	505
前受収益		554	607
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,060	2,458
金融商品等受入担保金		595	232
リース債務		29	18
その他の負債		12,120	12,347
賞与引当金		197	191
役員賞与引当金		8	10
退職給付引当金		5,376	5,334
役員株式給付引当金		166	192
睡眠預金払戻損失引当金		228	189
偶発損失引当金		183	166
耐震対応損失引当金		312	—
ポイント引当金		14	15
債務保証損失引当金		70	—
繰延税金負債		2,710	—
再評価に係る繰延税金負債		2,426	2,407
支払承諾		8,567	8,611
負債の部合計		3,376,856	3,588,562

●単体損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,657	2,657
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		43	43
利益剰余金		83,203	82,509
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		65,237	64,543
圧縮積立金		398	387
別途積立金		61,930	62,930
繰越利益剰余金		2,909	1,226
自己株式		△617	△1,156
株主資本合計		103,209	101,976
その他有価証券評価差額金		18,693	12,623
繰延ヘッジ損益		△27	△4
土地再評価差額金		5,471	5,465
評価・換算差額等合計		24,138	18,084
純資産の部合計		127,347	120,061
負債及び純資産の部合計		3,504,203	3,708,623

		前事業年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
経常収益		33,282	33,672
資金運用収益		24,515	23,922
貸出金利息		16,068	15,959
有価証券利息配当金		8,227	7,098
コールローン利息		4	28
預け金利息		172	781
その他の受入利息		42	53
役務取引等収益		6,151	6,186
受入為替手数料		2,209	2,076
その他の役務収益		3,941	4,109
その他業務収益		1,159	1,774
外国為替売買益		169	343
国債等債券売却益		971	1,073
国債等債券償還益		—	357
その他の業務収益		19	0
その他経常収益		1,456	1,789
償却債権取立益		272	245
株式等売却益		857	1,195
金銭の信託運用益		55	46
その他の経常収益		270	301
経常費用		30,159	33,088
資金調達費用		246	57
預金利息		226	150
譲渡性預金利息		22	18
コールマネー利息		19	3
売現先利息		△186	△220
債券貸借取引支払利息		53	31
借入金利息		29	10
その他の支払利息		80	64
役務取引等費用		3,214	3,140
支払為替手数料		518	438
その他の役務費用		2,696	2,702
その他業務費用		2,537	4,335
商品有価証券売買損		4	3
国債等債券売却損		1,790	3,644
国債等債券償却		621	448
その他の業務費用		120	238
営業経費	※1	21,673	21,536
その他経常費用		2,488	4,018
貸倒引当金繰入額		1,176	1,128
貸出金償却		586	1,234
株式等売却損		371	425
株式等償却		257	1,097
その他の経常費用		96	131
経常利益		3,122	584
特別利益		361	57
固定資産処分益		15	26
耐震対応損失引当金戻入益		139	30
子会社清算益		206	—
特別損失		126	440
固定資産処分損		35	55
減損損失	※2	90	385
税引前当期純利益		3,357	201
法人税、住民税及び事業税		1,348	425
法人税等調整額		△18	△716
法人税等合計		1,330	△290
当期純利益		2,027	491

決算情報（単体）

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135
当期変動額											
剰余金の配当								△1,203	△1,203		△1,203
圧縮積立金の積立						6		△6	—		—
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								22	22		22
当期純利益								2,027	2,027		2,027
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			0	0						228	228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△5	1,000	△147	847	226	1,074
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	398	61,930	2,909	83,203	△617	103,209

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,406	△1	5,494	12,899	115,034
当期変動額					
剰余金の配当					△1,203
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					22
当期純利益					2,027
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,287	△25	△22	11,238	11,238
当期変動額合計	11,287	△25	△22	11,238	12,312
当期末残高	18,693	△27	5,471	24,138	127,347

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	398	61,930	2,909	83,203	△617	103,209
当期変動額											
剰余金の配当								△1,191	△1,191		△1,191
圧縮積立金の積立											—
圧縮積立金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立							1,000	△1,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								5	5		5
当期純利益								491	491		491
自己株式の取得										△654	△654
自己株式の処分										115	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△11	1,000	△1,682	△694	△538	△1,232
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	387	62,930	1,226	82,509	△1,156	101,976

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,693	△27	5,471	24,138	127,347
当期変動額					
剰余金の配当					△1,191
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					5
当期純利益					491
自己株式の取得					△654
自己株式の処分					115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,070	23	△5	△6,053	△6,053
当期変動額合計	△6,070	23	△5	△6,053	△7,286
当期末残高	12,623	△4	5,465	18,084	120,061

決算情報 (単体)

○注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 (1) のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による収益であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,506百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 耐震対応損失引当金
耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 債務保証損失引当金
信託型従業員持株インセンティブ・プランを実施するために設定した「福井銀行職員持株会専用信託」の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託の銘柄毎に益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 14,019百万円

本見積りの内容については、決算情報(連結)「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年(2020年)3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年(2019年)7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年(2019年)7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

(投資信託に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、投資信託の解約損益は、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上しておりましたが、当事業年度より、投資信託の銘柄毎に、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に計上する処理に変更いたしました。

この変更は、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、投資信託による運用の成果についてより適切に表示できると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の有価証券利息配当金、資金運用収益及び経常収益が2,334百万円増加し、国債等債券売却損、その他業務費用及び経常費用が2,334百万円増加しておりますが、経常利益以降の損益に影響はありません。なお、前事業年度については投資信託の解約取引について解約損が発生した取引がないため、損益計算書に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上しておりましたが、福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当事業年度より「役務取引等費用」に計上しております。

この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「経常収益」33,780百万円、「その他経常収益」1,954百万円、「その他の経常収益」768百万円、「経常費用」30,657百万円、「役務取引等費用」3,713百万円及び「その他の役務費用」3,194百万円は、「経常収益」33,282百万円、「その他経常収益」1,456百万円、「その他の経常収益」270百万円、「経常費用」30,159百万円、「役務取引等費用」3,214百万円及び「その他の役務費用」2,696百万円として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、急激な経済環境の悪化等による信用リスクの高まりに対応するために、当事業年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は1,240百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、決算情報(連結)「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の内容については、決算情報(連結)「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,156百万円
出資金	342百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

990百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,938百万円
危険債権額	20,367百万円
三月以上延滞債権額	216百万円
貸出条件緩和債権額	328百万円
合計額	23,850百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年(2020年)1月24日 内閣府令第3号)が令和4年(2022年)3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

決算情報（単体）

※4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	5,816百万円
※5 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	367,996百万円
貸出金	451,547百万円
その他の資産	31百万円
計	819,576百万円

担保資産に対応する債務	
預金	23,069百万円
売現先勘定	27,507百万円
債券貸借取引受入担保金	9,525百万円
借入金	625,395百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産	22,299百万円
--------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	189百万円
-----	--------

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	534,028百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	515,651百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,343百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	3,247百万円
--	----------

（損益計算書関係）

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,914百万円
-------	----------

※2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (22か所)	土地・建物	357
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地	3
福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	24
福井県外	遊休資産 (1か所)	建物	0
		合計	385
		（うち土地）	191
		（うち建物）	194

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位（複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位）を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	(百万円)
子会社株式	6,156
関連会社株式	—

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,517百万円
退職給付引当金	1,624
有価証券有税償却	1,162
土地に係る減損損失	849
減価償却費	666
その他	803
繰延税金資産小計	11,624
評価性引当額	△5,660
繰延税金資産合計	5,963
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,080
固定資産圧縮積立金	△169
その他	△24
繰延税金負債合計	△5,274
繰延税金資産（負債）の純額	688百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.46
評価性引当額の増減	△181.12
住民税均等割額	19.54
土地再評価差額金取崩	△5.70
外国税額控除	△4.19
その他	△0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△144.73%

（企業結合等関係）

（株式会社福邦銀行の子会社化について）

決算情報（連結）「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、決算情報（連結）「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資金運用収益	22,268	22,015	2,255	1,914	8 24,515	7 23,922
資金調達費用	151	119	102	△53	8 246	7 57
金銭の信託見合費用	0	0	—	—	0	0
資金運用収支	22,116	21,896	2,152	1,967	24,269	23,864
役務取引等収益	6,079	6,112	71	73	6,151	6,186
役務取引等費用	3,141	3,072	72	68	3,214	3,140
役務取引等収支	2,439	3,040	△1	5	2,438	3,046
その他業務収益	586	944	573	829	1,159	1,774
その他業務費用	1,930	3,143	606	1,191	2,537	4,335
その他業務収支	△1,344	△2,198	△32	△362	△1,377	△2,560
業務粗利益	23,709	22,738	2,118	1,611	25,828	24,350
業務粗利益率	0.93%	0.74%	1.03%	0.92%	0.97%	0.77%

- （注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2021年3月期0百万円 2022年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等（単体）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	3,661	824
実質業務純益	4,163	2,823
コア業務純益	5,604	5,486
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,235	4,449

損益の状況

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種 類		2021年3月期			2022年3月期		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	(81,735) 2,527,942	(8) 22,268	0.88	(75,829) 3,044,855	(7) 22,015	0.72
	うち貸出金	1,780,597	15,962	0.89	1,818,283	15,868	0.87
	うち商品有価証券	584	3	0.68	468	2	0.56
	うち有価証券	484,543	6,109	1.26	532,115	5,305	0.99
	うちコールローン	12,745	4	0.03	17,569	28	0.16
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	166,838	166	0.09	599,705	776	0.12
	資金調達勘定	3,031,844	151	0.00	3,372,198	119	0.00
	うち預金	2,532,409	129	0.00	2,747,514	100	0.00
	うち譲渡性預金	147,974	22	0.01	97,359	18	0.01
	うちコールマネー	123	0	0.00	82	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金	357,835	0	0.00	533,871	0	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	205,706	2,255	1.09	174,854	1,914	1.09
	うち貸出金	9,348	105	1.13	10,442	90	0.86
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	184,250	2,113	1.14	153,328	1,790	1.16
	うちコールローン	—	—	—	80	0	0.22
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	274	5	2.07	193	4	2.11
	資金調達勘定	(81,735) 205,023	(8) 102	0.05	(75,829) 175,367	(7) △53	△0.03
	うち預金	28,589	97	0.34	25,610	49	0.19
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	5,458	19	0.36	853	3	0.36
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	76,182	△186	△0.24	59,293	△220	△0.37
	うち債券貸借取引受入担保金	8,069	53	0.66	8,696	31	0.36
	うち借入金	4,233	29	0.70	4,483	10	0.22

- （注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年3月期538,997百万円、2022年3月期372,245百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2021年3月期6,500百万円、2022年3月期6,629百万円）及び利息（2021年3月期0百万円、2022年3月期0百万円）をそれぞれ控除しております。
 国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年3月期61百万円、2022年3月期54百万円）を控除して表示しております。
 2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

●利回・利鞘（単体）

（単位：%）

項 目	区 分	2021年3月期	2022年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.88	0.72
	国際業務部門	1.09	1.09
	合 計	0.92	0.76
資金調達原価	国内業務部門	0.70	0.62
	国際業務部門	0.23	0.20
	合 計	0.69	0.62
総資金利鞘	国内業務部門	0.18	0.10
	国際業務部門	0.86	0.89
	合計	0.23	0.14

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種 類		2021年3月期			2022年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,507	274	1,782	4,548	△4,801	△252
	うち貸出金	957	△1,092	△134	335	△428	△93
	うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△1
	うち有価証券	83	1,764	1,848	599	△1,403	△804
	うちコールローン	—	4	4	1	22	23
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	48	5	53	389	220	610
	支払利息	—	△56	△56	—	△32	△32
	うち預金	—	△46	△46	—	△28	△28
	うち譲渡性預金	1	△10	△9	△5	0	△4
	うちコールマネー	—	△0	△0	—	△0	△0
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—	
国際業務部門	受取利息	357	△935	△578	△336	△5	△341
	うち貸出金	31	△128	△96	12	△27	△15
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	335	△781	△445	△352	29	△322
	うちコールローン	△0	—	△0	0	—	0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	4	0	4	△1	0	△1
	支払利息	160	△1,333	△1,173	△14	△141	△156
	うち預金	18	△188	△170	△10	△38	△48
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	112	△102	9	△16	△0	△16
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	745	△1,292	△546	40	△74	△33
	うち債券貸借取引受入担保金	△204	9	△194	4	△25	△21
うち借入金	6	△69	△63	1	△21	△19	

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
役務取引等収益	6,079	6,112	71	73	6,151	6,186
うち預金・貸出業務	2,787	2,891	—	0	2,787	2,891
うち為替業務	2,140	2,007	68	69	2,209	2,076
うち証券関連業務	542	646	—	—	542	646
うち代理業務	270	217	—	—	270	217
うち保証業務	36	39	3	3	40	43
うち保険販売業務	266	277	—	—	266	277
役務取引等費用	3,141	3,072	72	68	3,214	3,140
うち為替業務	510	433	7	4	518	438

損益の状況

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	9,058	8,914
退職給付費用	391	382
福利厚生費	107	237
減価償却費	1,133	1,258
土地建物機械賃借料	481	489
営繕費	128	152
消耗品費	486	347
給水光熱費	186	190
旅費	19	26
通信費	722	739
広告宣伝費	237	232
租税公課	1,687	1,328
その他	7,032	7,235
合 計	21,673	21,536

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科 目	2021年3月期	2022年3月期
総資産経常利益率	0.09	0.01
純資産経常利益率	2.57	0.47
総資産当期純利益率	0.06	0.01
純資産当期純利益率	1.67	0.39

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産勘定} + \text{期末純資産勘定}) \div 2} \times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2021年3月期	2022年3月期
預金	流動性預金	1,761,006 (63.3)	1,866,316 (64.5)
	うち有利息預金	1,331,920 (47.8)	1,409,832 (48.7)
	定期性預金	863,728 (31.0)	867,941 (30.0)
	うち固定金利定期預金	855,376 (30.7)	862,227 (29.8)
	うち変動金利定期預金	1,066 (0.0)	1,002 (0.0)
	その他	22,282 (0.8)	59,169 (2.0)
	小 計	2,647,018 (95.1)	2,793,427 (96.5)
	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
金	その他	27,892 (1.0)	22,084 (0.8)
	小 計	27,892 (1.0)	22,084 (0.8)
	譲渡性預金	108,842 (3.9)	77,139 (2.7)
	国内業務部門	108,842 (3.9)	77,139 (2.7)
	国際業務部門	— (—)	— (0.0)
	預金・譲渡性預金総合計	2,783,753 (100.0)	2,892,652 (100.0)
	国内業務部門	2,755,860 (99.0)	2,870,567 (99.2)
	国際業務部門	27,892 (1.0)	22,084 (0.8)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利
定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2021年3月期	2022年3月期
預金	流動性預金	1,647,851 (60.8)	1,858,084 (64.7)
	うち有利息預金	1,262,097 (46.6)	1,378,617 (48.0)
	定期性預金	878,620 (32.4)	881,582 (30.7)
	うち固定金利定期預金	869,339 (32.1)	873,770 (30.4)
	うち変動金利定期預金	1,102 (0.0)	1,033 (0.0)
	その他	5,938 (0.2)	7,847 (0.3)
	小 計	2,532,409 (93.4)	2,747,514 (95.7)
	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
金	その他	28,589 (1.1)	25,610 (0.9)
	小 計	28,589 (1.1)	25,610 (0.9)
	譲渡性預金	147,974 (5.5)	97,359 (3.4)
	国内業務部門	147,974 (5.5)	97,359 (3.4)
	国際業務部門	— (—)	— (—)
	預金・譲渡性預金総合計	2,708,974 (100.0)	2,870,484 (100.0)
	国内業務部門	2,680,384 (98.9)	2,844,873 (99.1)
	国際業務部門	28,589 (1.1)	25,610 (0.9)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利
定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
個人	1,748,684 (65.4)	1,827,895 (64.9)
一般法人	774,773 (29.0)	790,604 (28.1)
その他	151,452 (5.6)	197,013 (7.0)
合 計	2,674,910 (100.0)	2,815,512 (100.0)

- (注) 1. その他＝公金＋金融機関
2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2021年3月期		2022年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	30,590	91	31,787

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2021年3月期		2022年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,384	2,011	1,358	2,130

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

営業の状況

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

科 目	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門		
割引手形	3,501 (0.2)	3,562 (0.2)
手形貸付	29,822 (1.6)	29,399 (1.6)
証書貸付	1,562,681 (86.8)	1,578,083 (86.5)
当座貸越	194,290 (10.8)	202,566 (11.1)
小 計	1,790,295 (99.4)	1,813,611 (99.4)
国際業務部門		
手形貸付	890 (0.1)	533 (0.1)
証書貸付	9,856 (0.5)	10,028 (0.5)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	10,747 (0.6)	10,561 (0.6)
合 計	1,801,043 (100.0)	1,824,173 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

科 目	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門		
割引手形	4,190 (0.2)	3,195 (0.2)
手形貸付	34,165 (1.9)	29,157 (1.6)
証書貸付	1,546,811 (86.4)	1,581,822 (86.5)
当座貸越	195,430 (10.9)	204,108 (11.1)
小 計	1,780,597 (99.4)	1,818,283 (99.4)
国際業務部門		
手形貸付	831 (0.1)	315 (0.0)
証書貸付	8,516 (0.5)	10,126 (0.6)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	9,348 (0.6)	10,442 (0.6)
合 計	1,789,946 (100.0)	1,828,725 (100.0)

（注）1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

（単位：百万円、％）

区 分	2021年3月期	2022年3月期
設備資金	747,082 (41.5)	798,719 (43.8)
運転資金	1,053,961 (58.5)	1,025,454 (56.2)
合 計	1,801,043 (100.0)	1,824,173 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

業 種 別	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門	1,790,295 (99.4)	1,813,611 (99.4)
製造業	191,544 (10.6)	191,596 (10.5)
農業、林業	1,257 (0.1)	1,362 (0.1)
漁業	86 (0.0)	131 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,223 (0.1)	1,245 (0.1)
建設業	60,743 (3.4)	62,316 (3.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	37,152 (2.0)	39,737 (2.2)
情報通信業	8,944 (0.5)	8,229 (0.5)
運輸業、郵便業	42,652 (2.4)	40,779 (2.2)
卸売業、小売業	162,939 (9.0)	166,660 (9.1)
金融業、保険業	121,170 (6.7)	122,271 (6.7)
不動産業、物品賃貸業	202,067 (11.2)	200,126 (11.0)
その他サービス業	114,648 (6.4)	122,402 (6.7)
地方公共団体	266,484 (14.8)	252,072 (13.8)
その他	579,379 (32.2)	604,680 (33.1)
国際業務部門	10,747 (0.6)	10,561 (0.6)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	10,747 (0.6)	10,561 (0.6)
合 計	1,801,043 (100.0)	1,824,173 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2021年3月期	2022年3月期	2021年3月期	2022年3月期
有価証券	1,157	1,131	10	10
債権	5,186	4,586	142	166
商品	—	—	—	—
不動産	60,674	61,196	522	721
その他	175	541	30	30
小 計	67,193	67,455	705	927
保証	650,691	672,642	0	0
信用	1,083,158	1,084,075	7,862	7,684
合 計	1,801,043	1,824,173	8,567	8,611

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2021年3月期	2022年3月期
貸出金残高	1,148,085	1,195,642
総貸出に占める割合	63.74	65.54

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期	2022年3月期
消費者ローン残高	570,214	596,505
(うち住宅ローン残高)	542,158	568,297
(うちその他ローン残高)	28,055	28,208

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2021年3月期		2022年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	19,791	91	20,045

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2021年3月期		2022年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,384	1,301	1,358	1,343

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2021年3月期		2022年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.12	64.62	61.43	62.14
国際業務部門	38.53	32.69	47.82	40.77
合 計	62.88	64.28	61.33	61.95

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却	586	1,234

営業の状況

●リスク管理債権の状況

- ・部分直接償却を実施しております。
- ・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(単体)

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	3,912	2,938	△973
危険債権額	20,455	20,367	△87
三月以上延滞債権額	19	216	196
貸出条件緩和債権額	1,181	328	△852
リスク管理債権合計	25,568	23,850	△1,717
総与信残高（末残）	1,812,924	1,838,983	26,058
貸出金残高比			
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	0.21%	0.15%	△0.06%
危険債権額	1.12%	1.10%	△0.02%
三月以上延滞債権額	0.00%	0.01%	0.01%
貸出条件緩和債権額	0.06%	0.01%	△0.05%
合計	1.41%	1.29%	△0.12%

(連結)

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	4,623	5,254	630
危険債権額	20,681	29,463	8,782
三月以上延滞債権額	19	216	196
貸出条件緩和債権額	1,181	2,570	1,389
リスク管理債権合計	26,505	37,504	10,998
総与信残高（末残）	1,833,794	2,187,302	353,508
貸出金残高比			
破産更正債権及びこれらに準ずる債権額	0.25%	0.24%	△0.01%
危険債権額	1.12%	1.34%	0.22%
三月以上延滞債権額	0.00%	0.00%	0.00%
貸出条件緩和債権額	0.06%	0.11%	0.05%
合計	1.44%	1.71%	0.27%

- (注) 1. 銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複調整後の連結ベースで表示しております。
2. リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年(2020年)1月24日内閣府令第3号)が令和4年(2022年)3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

●リスク管理債権に対する引当率（単体）

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
リスク管理債権額 (A)	25,568	23,850	△1,717
担保等によるカバー分 (B)	15,623	15,854	230
貸倒引当金 (C)	6,383	5,203	△1,179
引当率 (C/A)	24.96%	21.81%	△3.15%
保全率 (B+C) / A	86.07%	88.29%	2.22%

●貸倒引当金の状況

(単体)

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期		2022年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,904	502	8,903	1,999
個別貸倒引当金	6,203	359	5,116	△1,086
合 計	13,107	861	14,019	912

(連結)

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期		2022年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,601	516	10,214	3,613
個別貸倒引当金	7,919	297	9,179	1,259
合 計	14,521	813	19,394	4,872

●金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,912	2,938	△973
危険債権	20,455	20,367	△87
要管理債権	1,200	544	△656
金融再生法開示債権合計	25,568	23,850	△1,717
総与信残高（末残）	1,812,924	1,838,983	26,058
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.21%	0.15%	△0.06%
危険債権	1.12%	1.10%	△0.02%
要管理債権	0.06%	0.02%	△0.04%
総与信残高比合計	1.41%	1.29%	△0.12%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総与信額と一致します。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総与信額と一致します。
- (3) 要管理債権とは要注先に対する債権のうち「三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注先の貸出金の一部に対応しています。

●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
保全額	22,007	21,058	△948
貸倒引当金	6,383	5,203	△1,179
担保保証等	15,623	15,854	230
保全率（保全額/開示債権額）	86.07%	88.29%	2.22%

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）
(単位：百万円,%)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門	国債	74,445 (10.2)
	地方債	97,124 (13.4)
	短期社債	— (—)
	社債	190,846 (26.3)
	株式	40,382 (5.6)
	その他	137,407 (18.9)
	小 計	540,206 (74.4)
国際業務部門	国債	— (—)
	地方債	— (—)
	短期社債	— (—)
	社債	— (—)
	株式	— (—)
	その他	186,049 (25.6)
	うち外国債券	186,048 (25.6)
	うち外国株式	0 (0.0)
合 計	726,255 (100.0)	692,253 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）
(単位：百万円,%)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
国内業務部門	国債	64,321 (9.6)
	地方債	101,295 (15.2)
	短期社債	— (—)
	社債	191,159 (28.6)
	株式	21,292 (3.2)
	その他	106,473 (15.9)
	小 計	484,543 (72.5)
国際業務部門	国債	— (—)
	地方債	— (—)
	短期社債	— (—)
	社債	— (—)
	株式	— (—)
	その他	184,250 (27.5)
	うち外国債券	184,250 (27.5)
	うち外国株式	0 (0.0)
合 計	668,794 (100.0)	685,443 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比を表しております。

●国債等公共債および投資信託窓口販売実績
(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
国債	4,270	5,277
地方債	400	400
政府保証債	—	—
合 計	4,670	5,677
投資信託	11,503	16,646

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高
(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
商品国債	20	41
商品地方債	27	5
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	47	46

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高
(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
商品国債	512	423
商品地方債	71	45
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	584	468

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率
(単位：%)

区 分	2021年3月期		2022年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.60	18.07	19.85	18.70
国際業務部門	667.02	644.46	553.45	598.69
合 計	26.08	24.68	23.93	23.87

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高
(単位：百万米ドル)

区 分	2021年3月期	2022年3月期
仕向為替	売渡為替	963
	買入為替	596
被仕向為替	支払為替	479
	取立為替	16
合計	2,056	1,962

●内国為替取扱実績
(単位：千円,百万円)

区 分		2021年3月期		2022年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	9,147	7,066,312	8,942	7,626,916
	各地より受けた分	9,738	7,054,260	9,746	7,592,756
代金取立	各地へ向けた分	99	77,226	91	65,407
	各地より受けた分	290	207,137	270	185,385

営業の状況

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合 計
定期預金	2021年3月31日	229,536	199,613	339,832	37,092	39,541	10,831	856,448
	2022年3月31日	230,600	196,521	336,546	43,380	41,835	14,350	863,235
うち固定金利 定期預金	2021年3月31日	229,332	199,471	339,699	36,924	39,116	10,831	855,376
	2022年3月31日	230,561	196,450	336,494	42,970	41,400	14,350	862,227
うち変動金利 定期預金	2021年3月31日	198	142	132	167	425	—	1,066
	2022年3月31日	33	70	52	409	435	—	1,002
その他	2021年3月31日	5	—	—	—	—	—	5
	2022年3月31日	5	—	—	—	—	—	5

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2021年3月31日	482,435	368,472	235,525	140,731	554,038	19,840	1,801,043
	2022年3月31日	494,849	350,621	226,961	142,220	592,310	17,211	1,824,173
うち変動金利	2021年3月31日	307,386	98,288	41,208	21,275	61,201	19,840	549,200
	2022年3月31日	317,399	87,765	40,352	22,810	65,316	17,211	550,856
うち固定金利	2021年3月31日	175,048	270,184	194,316	119,456	492,837	—	1,251,843
	2022年3月31日	177,449	262,855	186,609	119,409	526,993	—	1,273,317

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2021年3月31日	11,071	6,070	—	—	20,025	37,277	—	74,445
	2022年3月31日	6,015	—	25,981	—	34,254	36,441	—	102,693
地方債	2021年3月31日	10,576	10,242	6,562	2,740	55,125	11,877	—	97,124
	2022年3月31日	8,728	6,589	2,717	21,784	49,269	10,419	—	99,508
短期社債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2021年3月31日	16,510	41,927	54,071	19,453	7,369	51,515	—	190,846
	2022年3月31日	23,841	52,854	39,671	6,994	5,559	52,746	—	181,668
株式	2021年3月31日							40,382	40,382
	2022年3月31日							43,227	43,227
その他の証券	2021年3月31日	23,441	61,121	60,832	35,729	88,752	2,980	50,598	323,456
	2022年3月31日	22,946	59,532	72,454	17,057	41,436	2,986	48,741	265,156
うち外国債券	2021年3月31日	20,762	51,552	39,861	24,451	49,421	—	—	186,048
	2022年3月31日	22,525	56,636	29,474	9,332	4,261	—	—	122,229
うち外国株式	2021年3月31日							0	0
	2022年3月31日							0	0

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2021年3月期	2022年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△10	△9

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2021年3月期	2022年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,039	6,156
関連法人等株式		—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2021年3月期			2022年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,572	12,053	21,519	31,962	11,672	20,289
	債券	182,569	180,410	2,159	141,558	140,125	1,432
	国債	33,730	32,334	1,396	48,277	47,249	1,028
	地方債	44,272	43,877	395	30,596	30,464	132
	社債	104,567	104,198	368	62,684	62,411	272
	その他	198,239	188,928	9,310	122,675	117,392	5,283
	うち外国証券	127,675	124,377	3,297	70,842	70,293	549
	小計	414,382	381,392	32,989	296,196	269,190	27,005
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,345	5,199	△854	3,136	3,618	△481
	債券	179,846	181,191	△1,345	242,311	245,164	△2,853
	国債	40,714	41,223	△508	54,415	55,706	△1,290
	地方債	52,852	53,122	△270	68,911	69,766	△854
	社債	86,279	86,845	△566	118,984	119,691	△707
	その他	123,196	127,499	△4,302	137,770	143,737	△5,967
	うち外国証券	58,373	60,482	△2,108	51,387	53,233	△1,845
	小計	307,388	313,890	△6,502	383,218	392,520	△9,302
合計		721,770	695,283	26,486	679,414	661,711	17,703

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2021年3月期	2022年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		1,425	1,973
組合出資金		2,019	4,709

営業の状況

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,140	603	284	2,145	670	373
債券	1,203	3	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
社債	1,203	3	—	—	—	—
その他	38,054	1,222	1,877	76,039	1,599	1,361
うち外国証券	27,418	404	606	60,650	485	1,191
合 計	42,398	1,829	2,162	78,185	2,269	1,735

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、878百万円（株式257百万円、社債621百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、1,546百万円（株式1,097百万円、社債184百万円、その他264百万円）であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2021年3月期					2022年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,502	6,502	—	—	—	6,802	6,802	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期				2022年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	33,543	44	△781	△781	26,958	22	△1,000	△1,000
	買建	7,295	—	166	166	9,016	—	279	279
	通貨オプション								
	売建	38,214	24,584	△1,241	930	16,401	10,188	△528	384
	買建	38,214	24,584	1,241	△567	16,401	10,188	528	△243
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△614	△252			△720	△579

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

営業の状況

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年3月期			2022年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	11,071	11,071	211	12,239	—	△925
合 計					211			△925

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

●株式関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2021年3月期、2022年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	27	27	751	58	2	7,571	8,436	—
所有株式数（単元）	—	79,811	2,777	62,512	10,616	6	84,677	240,399	104,769
所有株式数の割合（%）	—	33.19	1.16	26.00	4.42	0.00	35.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式532,837株は「個人その他」に5,328単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,953	8.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.87
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	905	3.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	643	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	552	2.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.18
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目26番1号名駅D-1ビル8F	370	1.56
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.49
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	340	1.44
計	—	7,786	32.97

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,953千株
 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 643千株

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年（2014年）2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,857	114,489
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,937	23,937
うち、利益剰余金の額	89,132	92,386
うち、自己株式の額（△）	617	1,156
うち、社外流出予定額（△）	595	678
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1	△78
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1	△78
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	4,309
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,601	10,214
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,601	10,214
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,066	708
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	2,319
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	119,526	131,963
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	183	850
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	183	850
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	282
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	183	1,132
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	119,342	130,830

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,324,290	1,580,636
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,832	1,855
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,832	1,855
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,133	67,525
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,375,424	1,648,161
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.67%	7.93%

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	102,613	101,390
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,623	20,623
うち、利益剰余金の額	83,203	82,509
うち、自己株式の額 (△)	617	1,156
うち、社外流出予定額 (△)	595	585
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,904	8,903
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,904	8,903
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,066	708
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,583	111,002
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	141	177
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	141	177
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141	177
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	110,442	110,824
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,317,716	1,350,331
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,832	1,855
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,832	1,855
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,528	50,899
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,364,245	1,401,230
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.09%	7.90%

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社福邦銀行	銀行業
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務、コンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福井キャリアマネジメント	労働者派遣業務、有料職業紹介業務
福邦カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社8社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第23号（連結）若しくは第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要

2020年度末 (百万円)

発行者	株式会社福井銀行	
種 類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	23,320	
単体自己資本比率	20,005	

2021年度末 (百万円)

発行者	株式会社福井銀行	株式会社福邦銀行
種 類	普通株式	普通株式(注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	22,781	6,628
単体自己資本比率	19,467	

(注)コア資本に係る調整後非支配株主持分の額に該当します。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況の評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

福邦銀行を除く当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の3社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody'sの適格格付機関3社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生 of 未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2021年度末から自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を採用しております。なお、2020年度末は「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、リスク資本配賦額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量(預貸金勘定の金利リスクを除く)を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はVaR(バリュー・アット・リスク)を採用しており、フロント・オフィス(市場企画チーム)とミドル・オフィス(統合リスクチーム)が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行の金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、福邦銀行を除く当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、計測対象から除いております。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(金利リスク計測の頻度)

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明)

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的実施することとしております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)
連結グループで3.60年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)
10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

当行はコア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

連結グループで $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変動はありません。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

連結グループの金利リスクには、福邦銀行が含まれております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行では、 $V a R$ (バリュー・アット・リスク)、 $B P V$ (ベシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

$V a R$ の算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、 $B P V$ の算出にあたっては、金利が10bp(0.1%)上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行の $V a R$ の計測には分散・共分散法(保有期間:預貸金勘定1年・有価証券勘定6カ月、信頼水準:99.0%、観測期間:5年)を採用しております。

計測される $V a R$ は、リスク資本配賦額に収まるように管理しております。

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	371	227
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	0
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	307	360
10. 地方三公社向け	12	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	853	1,189
12. 法人等向け	22,763	25,812
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,895	17,681
14. 抵当権付住宅ローン	2,238	2,626
15. 不動産取得等事業向け	4,952	6,334
16. 三月以上延滞等	77	139
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	95	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	749	1,344
（うち出資等のエクスポージャー）	749	1,344
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,832	3,055
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	773	652
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	585	674
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,473	1,729
22. 証券化	63	212
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	63	212
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,707	2,994
（うちルック・スルー方式）	2,649	2,930
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	58	64
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	74
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	52,022	62,196

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	22	24
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	32
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	299	457
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	261	254
(うち有価証券の保証)	121	115
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	122	93
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	117	96
カレント・エクスポージャー方式	117	96
派生商品取引	117	96
外為関連取引	98	70
金利関連取引	10	7
金関連取引	—	—
株式関連取引	5	4
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ 関連取引	2	10
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	869	971

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
粗利益配分手法による	2,045	—
基礎的手法による	—	2,701

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,375,424	1,648,161
信用リスク・アセットの額	1,324,290	1,580,636
資産 (オン・バランス) 項目	1,300,571	1,554,915
オフ・バランス項目	21,739	24,288
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	1,914	1,345
中央清算機関関連エクスポージャー	65	86
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	51,133	67,525
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	55,016	65,926

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	3,567,763	1,889,159	388,487	8,825	2,284	4,342,555	2,250,341	431,482	7,541	4,655
国外計	248,361	2,109	161,581	1,147	—	156,222	3,249	108,111	895	—
地域別合計	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284	4,498,777	2,253,591	539,594	8,437	4,655
製造業	316,471	224,994	80,454	529	177	338,175	254,043	71,811	306	453
農業、林業	1,490	1,419	—	—	3	2,004	1,933	—	—	53
漁業	129	125	—	—	12	255	243	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	3,221	1,265	—	—	—	4,529	2,121	310	—	44
建設業	81,065	69,308	10,271	0	64	100,882	89,846	9,646	—	653
電気・ガス・熱供給・水道業	56,017	44,060	9,801	—	—	52,635	41,903	8,802	—	—
情報通信業	17,540	10,201	4,502	—	—	21,457	12,613	5,994	—	9
運輸業、郵便業	60,877	46,250	11,725	—	—	64,543	51,766	9,315	—	7
卸売業、小売業	194,613	179,011	10,660	574	8	224,090	209,737	9,649	416	534
金融業、保険業	1,491,192	89,848	142,964	8,806	—	1,751,530	105,312	144,153	7,697	16
不動産業、物品賃貸業	209,132	202,531	5,589	—	156	296,543	288,839	5,008	—	359
その他サービス業	231,761	124,190	101,427	20	182	320,767	163,599	150,380	—	481
国・地方公共団体	452,764	266,627	172,670	—	—	404,775	285,125	110,269	—	—
その他	699,848	631,433	—	42	1,679	916,585	746,505	14,252	16	2,031
業種別合計	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972	2,284	4,498,777	2,253,591	539,594	8,437	4,655
1年以下	601,486	327,044	177,240	5,859		608,143	424,515	130,758	6,477	
1年超3年以下	330,485	243,338	83,599	2,547		380,607	295,988	79,335	962	
3年超5年以下	291,554	217,494	68,351	683		336,488	243,954	76,607	445	
5年超7年以下	170,289	132,457	25,189	635		206,474	161,855	29,596	441	
7年超10年以下	252,826	171,109	81,469	247		325,454	219,797	100,812	111	
10年超	819,314	705,096	114,218	—		938,578	816,144	122,383	—	
期間の定めのないもの	1,350,168	94,726	—	—		1,703,029	91,336	100	—	
残存期間別合計	3,816,124	1,891,268	550,068	9,972		4,498,777	2,253,591	539,594	8,437	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,085	6,601	516	6,601	10,214	3,613
個別貸倒引当金	7,622	7,919	297	7,919	9,179	1,259
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,707	14,521	813	14,521	19,394	4,872

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	7,622	7,919	297	7,919	9,179	1,259
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,622	7,919	297	7,919	9,179	1,259
製造業	332	722	390	722	1,234	512
農業、林業	64	55	△9	55	98	43
漁業	3	3	0	3	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	26	25
建設業	286	271	△14	271	455	184
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	16	16
情報通信業	10	7	△3	7	23	16
運輸業、郵便業	65	83	18	83	105	21
卸売業、小売業	3,949	4,144	194	4,144	3,452	△691
金融業、保険業	—	—	—	—	4	4
不動産業、物品賃貸業	276	230	△46	230	370	140
その他サービス業	849	702	△146	702	1,443	740
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,782	1,697	△85	1,697	1,945	247
業種別合計	7,622	7,919	297	7,919	9,179	1,259

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度末	2021年度末
製造業	51	121
農業、林業	8	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0
建設業	135	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	8	29
卸売業、小売業	10	421
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	206	242
その他サービス業	159	404
国・地方公共団体	—	—
その他	3	10
業種別合計	586	1,236

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,681,940	86,470	1,927,330	234,938
10%	76,984	23,771	76,524	42,422
20%	206,750	—	201,507	31,389
35%	—	159,926	—	187,583
50%	339,639	174	321,716	2,850
75%	—	464,069	73	591,631
100%	70,348	527,738	57,154	681,802
150%	—	1,108	—	1,825
200%	—	—	—	—
250%	—	11,162	—	10,865
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,375,663	1,274,423	2,584,307	1,785,308

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2020年度末	2021年度末
現金及び自行預金	181,208	153,192
適格債券	—	—
適格金融資産担保	181,208	153,192
適格保証	11,967	10,860

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,619	809

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	9,898	8,540
外国為替関連取引及び金関連取引	7,649	5,969
金利関連取引	1,344	943
株式関連取引	575	553
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	328	1,073
クレジット・デリバティブ	74	78
長期決済期間取引	—	—
合 計	9,972	8,618

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	995	948	—	—
合 計	995	948	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
事業者向け貸出	2,576	7,510
その他	—	2
合 計	2,576	7,512

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	1,054	6	2,199	14
20%超50%以下	95	1	90	0
50%超100%以下	1,426	55	4,037	148
100%超1250%以下	—	—	1,185	48
合 計	2,576	63	7,512	212

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	93,826		95,911	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,846		6,291	
合 計	95,672	95,672	102,202	102,202

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△108	1,654
償却額	257	1,097

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益の額	25,295	20,596

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	132,472	141,505
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	588	644
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	4,193	11,689	676	1,272
2	下方パラレルシフト	21,324	22,853	5,541	3,211
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,324	22,853	5,541	3,211
		ホ		ヘ	
		2021年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	131,824		119,342	

(注) 福邦銀行を除く連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の△EVE、△NIIの計測対象から除いております。

定量的な開示事項(単体)

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	371	223
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	23
9. 我が国の政府関係機関向け	307	305
10. 地方三公社向け	12	4
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	851	852
12. 法人等向け	23,059	23,378
13. 中小企業等向け及び個人向け	13,506	14,458
14. 抵当権付住宅ローン	2,252	2,150
15. 不動産取得等事業向け	4,947	4,832
16. 三月以上延滞等	74	74
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	95	91
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	788	936
(うち出資等のエクスポージャー)	788	936
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,618	2,453
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	773	492
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	513	584
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,331	1,376
22. 証券化	63	212
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	63	212
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,707	2,994
(うちルック・スルー方式)	2,649	2,930
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	58	64
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	73	74
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	51,759	53,068

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	22	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	26	32
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	299	420
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	261	250
(うち有価証券の保証)	121	114
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	122	75
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	117	90
カレント・エクスポージャー方式	117	90
派生商品取引	117	90
外為関連取引	98	69
金利関連取引	10	7
金関連取引	—	—
株式関連取引	5	4
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	2	8
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	869	898

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2020年度末	2021年度末
粗利益配分手法による	1,861	—
基礎的手法による	—	2,035

○単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,364,245	1,401,230
信用リスク・アセットの額	1,317,716	1,350,331
資産 (オン・バランス) 項目	1,293,997	1,326,710
オフ・バランス項目	21,739	22,474
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	1,914	1,090
中央清算機関関連エクスポージャー	65	56
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	46,528	50,899
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	54,569	56,049

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2020年度末					2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	3,558,246	1,900,697	388,487	8,825	1,593	3,857,678	1,914,268	403,793	7,541	1,556
国外計	248,361	2,109	161,581	1,147	—	156,222	3,249	108,111	895	—
地域別合計	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593	4,013,901	1,917,517	511,905	8,437	1,556
製造業	314,640	224,994	80,454	529	177	306,675	226,149	71,011	306	159
農業、林業	1,419	1,419	—	—	3	1,557	1,557	—	—	—
漁業	125	125	—	—	12	166	166	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,265	1,265	—	—	—	2,102	1,792	310	—	—
建設業	80,030	69,308	10,271	0	64	79,222	69,132	9,646	—	215
電気・ガス・熱供給・水道業	55,753	44,060	9,801	—	—	48,401	38,342	8,802	—	—
情報通信業	16,465	10,201	4,502	—	—	17,700	10,815	5,694	—	—
運輸業、郵便業	58,635	46,250	11,725	—	—	55,849	45,863	9,315	—	—
卸売業、小売業	192,610	179,011	10,660	574	8	194,228	181,798	9,649	416	112
金融業、保険業	1,490,758	89,848	142,964	8,806	—	1,714,811	81,748	142,353	7,697	—
不動産業、物品賃貸業	220,522	214,127	5,589	—	156	218,094	212,879	4,409	—	280
その他サービス業	226,327	124,190	101,427	20	182	283,248	132,129	150,380	—	20
国・地方公共団体	452,471	266,627	172,670	—	—	366,698	257,211	100,331	—	—
その他	695,581	631,374	—	42	988	725,145	657,931	—	16	757
業種別合計	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972	1,593	4,013,901	1,917,517	511,905	8,437	1,556
1年以下	604,646	330,205	177,240	5,859		528,125	347,499	128,530	6,477	
1年超3年以下	336,485	249,338	83,599	2,547		310,837	230,750	78,125	962	
3年超5年以下	293,990	219,930	68,351	683		283,573	196,450	75,665	445	
5年超7年以下	170,289	132,457	25,189	635		169,432	131,907	27,123	441	
7年超10年以下	252,826	171,109	81,469	247		269,715	181,712	87,891	111	
10年超	819,314	705,096	114,218	—		852,535	737,967	114,567	—	
期間の定めのないもの	1,329,054	94,667	—	—		1,599,680	91,231	—	—	
残存期間別合計	3,806,607	1,902,806	550,068	9,972		4,013,901	1,917,517	511,905	8,437	

（注）CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,402	6,904	502	6,904	8,903	1,999
個別貸倒引当金	5,843	6,203	359	6,203	5,116	△1,086
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	12,245	13,107	861	13,107	14,019	912

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	5,843	6,203	359	6,203	5,116	△1,086
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,843	6,203	359	6,203	5,116	△1,086
製造業	323	720	396	720	831	111
農業、林業	63	55	△8	55	52	△2
漁業	3	3	0	3	2	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	284	268	△16	268	190	△77
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	13	13
情報通信業	10	7	△3	7	6	0
運輸業、郵便業	57	67	9	67	47	△19
卸売業、小売業	3,938	4,140	202	4,140	2,882	△1,257
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	276	229	△46	229	176	△53
その他サービス業	835	684	△151	684	876	192
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	49	27	△22	27	36	8
業種別合計	5,843	6,203	359	6,203	5,116	△1,086

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度末	2021年度末
製造業	51	121
農業、林業	8	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0
建設業	135	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	8	29
卸売業、小売業	10	421
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	206	242
その他サービス業	159	404
国・地方公共団体	—	—
その他	3	8
業種別合計	586	1,234

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,681,648	86,470	1,927,106	86,408
10%	76,984	23,771	76,524	22,974
20%	206,610	—	199,718	—
35%	—	160,914	—	153,601
50%	339,595	174	314,648	73
75%	—	451,104	—	482,895
100%	70,260	532,565	55,583	567,777
150%	—	1,050	—	1,033
200%	—	—	—	—
250%	—	10,443	—	8,360
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,375,099	1,266,495	2,573,580	1,323,124

(注)所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2020年度末	2021年度末
現金及び自行預金	181,208	138,689
適格債券	—	—
適格金融資産担保	181,208	138,689
適格保証	11,967	10,860

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
グロス再構築コストの額の合計額	1,619	809

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	9,898	8,358
外国為替関連取引及び金関連取引	7,649	5,787
金利関連取引	1,344	943
株式関連取引	575	553
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	328	1,073
クレジット・デリバティブ	74	78
長期決済期間取引	—	—
合 計	9,972	8,437

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	995	948	—	—
合 計	995	948	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
事業者向け貸出	2,576	7,510
合 計	2,576	7,510

- ・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	1,054	6	2,196	14
20%超50%以下	95	1	90	0
50%超100%以下	1,426	55	4,037	148
100%超1250%以下	—	—	1,185	48
合 計	2,576	63	7,510	212

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	93,765		92,905	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,872		12,113	
合 計	96,637	96,637	105,019	105,019

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	1,039	6,156
関連法人等	—	—
合 計	1,039	6,156

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△149	1,675
償却額	257	1,097

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益の額	25,255	20,244

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	132,472	141,505
マンドート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	588	644
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	3,805	11,689	676	1,272
2	下方パラレルシフト	20,159	22,853	4,735	3,211
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,159	22,853	4,735	3,211
		ホ		ヘ	
		2021年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	110,824		110,442	

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 3回

(2021年4月～2022年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

報酬等に関する開示

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		
			基本報酬	ストックオプション報酬		賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	1	17	17	—	—	—	—
執行役	10	213	171	0	41	8	33

- (注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2022年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <https://www.fukuibank.co.jp/>